

＜施策評価に関するご意見一覧＞

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
1	全体	-	1 これまでの主な取り組み内容	政策発信側の考えや思いは書かれているが、政策受信側(市民・ステークホルダー等)の考えや思いは読み取りにくい。よってアウトカム(成果)評価がしにくい。 ＜第1回目柿本委員が発言されたように、「アンケートなどは採られていますか？」に代表されるもの＞	令和3年度から令和5年度における各種の取り組みの中から、めざす暮らしの姿の実現に寄与したと考える主な取り組みについて、政策発信側の成果として簡潔に取りまとめているため、結果として、政策受信側である市民の考えや思いが読み取りにくいという委員のご意見につながったと考えます。 また、第6次総合計画の策定に関する審議会の議論において、行政の取り組み実績と市民アンケートの結果に妥当性や関連性があるのか等、アンケート結果を施策指標として用いることは慎重にすべきとのご意見もあり、市民意識調査の結果をなるべく施策指標としないこととしました。	各種取り組みの中で、サービスを利用された方の満足度調査や講座研修を受講された方の理解度調査等を実施しているものもありますので、施策指標として活用することも検討してまいります。また、行政だけでなく、市民や各ステークホルダーの考え方や思いについても分析できる評価手法の研究を進めてまいります。
2	全体	-	2 内部評価(推進部局による自己評価)	・このシートの見方で注意が必要なのは、「4 施策評価の推移」の各年度総合評価がCでも、「5『めざす暮らしの姿』実現のための施策指標の推移」の達成率が高ければ「2 内部評価」の「指標の達成率」も高くなるという点。あくまで数値目標に対する達成率であり、それをもって総合評価を判断するのではなく、議論した上で総合的な判断が必要である。 ・数字に引き摺られがちだが、指標の達成率が高い場合でも、数字の裏側にある背景や意図をくみ取って評価することが必要である。	-	-
3	全体	-	2 内部評価(推進部局による自己評価)	総合評価の◎○△の判断は、指標の達成率と関連するの。指標の達成率が98.5%でも総合評価が○の施策もあれば、達成率が97.5%で総合評価が◎となっている施策もある。 各部署での自己評価が妥当かどうか、本評価部会での検討の対象となるのか。	ご指摘の通りです。	-
4	全体	-	3 後期基本計画への展望	重要課題の記述(表現方法)は、各施策によって箇条書きや文章形式があるが、書き方は限定していないのか。重要課題が明確に分かる書き方が良い。	特に限定はしておらず、両方のケースがあります。	-
5	全体	-	3 後期基本計画への展望	3 後期基本計画への展望の「社会情勢」と「重要課題」の記載箇所ですが、所管課によって問題意識と記載内容にかなりの濃淡があるように思う。つきましては、取り組み内容の達成をふまえた上で、後期の「展望」を意識しながら課題や在り方を所管課でしっかりと検討いただきたいと、今一度周知が必要ではないか。	「3 後期基本計画への展望」における「社会情勢」は、後期基本計画の策定にあたって、考慮が必要な社会経済環境の変化や国・大阪府・周辺地域などの動向について記載しております。 また、「重要課題」は、前期基本計画から積み残した課題や継続する課題、今後発生する新たな課題等について記載するとともに、基本方針の見直しが必要と考える場合、その理由と見直しの方向を記載しております。	いただいたご意見を踏まえ、前期基本計画期間における課題やあり方等についてさらに検討を進め、後期基本計画の策定につなげてまいります。

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
6	全体	-	3 後期基本計画への展望	<p>・会議に参加し、知らないことがたくさんあった。若い世代に対してのPR方法を今後もっと工夫すべき。</p> <p>・校区まちづくり協議会を誰も知らなかったように、会議の場で知ることが多いという事実がある。逆にこのような機会がなければなかなか認知が広がらず、政策として受容されない状態が一般的である。市として、情報をどのように届けていくのか、特に若い世代に対してどうPRしていくか、全体テーマとして考えていきたい。</p> <p>・審議会の結果報告もそのひとつで、ホームページや広報誌での周知で終わるのか、そのあたりも考えていきたい。</p>	-	-
7	全体	-	3 後期基本計画への展望	<p>・まちづくりなどの市民参加型イベントは、若者への認知度が低く、市民アンケートの結果や行政の取り組みが市民の目に入らないのはもったいない。ホームページなどでの発信だけでは機会につながらないので、X(旧Twitter)やInstagramなどで発信すれば若い世代の認知も得られ、八尾市を身近に感じるきっかけにもできるのではないかと。</p> <p>・今回の審議会は若者世代の方に多く関わっていただいた。高齢の方は、自ら積極的に広報誌を読まれるが、若い方にどう届けるかは工夫が必要です。何か一つだけで済むわけではなく、ぜひ工夫いただきたい。</p>	-	-
8	全体	-	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	めざす暮らしの姿の番号と5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移の番号は対応しているのか。	めざす暮らしの姿1つに対して、原則1つ以上の指標を設定しております。めざす暮らしの姿が4つあり、指標が4つある場合は、それぞれ1つずつが対応する形になっています。めざす暮らしの姿が3つあるもので、指標が4つある場合については、番号が対応していません。	-
9	全体	-	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	<p>・施策指標の推移について、たとえば7ページの「数値に関する分析」では、「相談件数の増加につながった」とあるものの、これはあくまでも「アウトプット」(政策出力)であり、大切なことは、「増加につながったことで、どういった解決(変容)が政策対象(受信)者に訪れたのか?」ということであり、当該5の指標からはそれらが読み取りにくい。</p> <p><第1回目清水委員が指摘されたように、「相談内容の中身をグルーピングなどしてみても?」を参考にされたい></p>	<p>行政の取り組みの結果には、サービスをどれだけ提供したかという『活動レベル』のもと、サービス提供によって行政目的がどれだけ達成されたという『成果レベル』ものがあり、施策指標は、取り組みの結果、“市民生活がどう変わったか”、“何が生まれたか”という点を重視した『成果レベル』の指標を設定することといたしました。あわせて、以下の考え方も踏まえて設定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民にわかりやすい ・ 数値の設定根拠が明確である ・ 外的要因による影響が少ない ・ 近隣市や同規模団体との比較が容易 ・ 計測のために過度のコストや時間を要しない <p>例えば、「相談件数の増加」という指標の考え方ですが、子育て家庭が必要とする支援を実施するためには、子育てに関する相談と支援を効果的に連携させる必要があり、相談体制の整備や子育てに関する情報の周知啓発といった取り組みを実施しております。その結果として、市民が相談に行くという行動につながり、相談件数が増加したという成果が出たと考えております。</p>	委員ご意見の通り、なかには成果レベルではない指標や、めざす暮らしの姿の実現に向けてどれだけ貢献できているか捉えづらい指標等もあるかと思われます。令和6年度に後期基本計画を策定する中で、施策指標の考え方を整理し、市民へのアンケート等も含め、成果を図ることができる指標となっているのか、見直しを図ってまいります。

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
10	全体	-	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	数値はグラフ化した方が変動がわかりやすいです。	ご提案を踏まえ、指標の推移をグラフ化した資料をご用意いたします。	-
11	全体	-	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や地域住民の思い、考えといった人の気持ちに関する指標が少ない。 ・人の思いや気持ちを測るのは難しく、指標として物理的なものや数値化しやすいものになるのは一定仕方ないが、その前にまず知っているか知らないかを把握する必要があるのではないか。知らない人が多ければ、「知らないからこういうことをやろう」という行政施策が発生・展開するのではないか。 ・指標がめざす暮らしの姿に対応しているのか」といったご意見もあった。知っている、知らないというシンプルな指標が実は少ないという指摘でもある。 	-	<p>ご意見も踏まえ、指標の立て方、あり方について、引き続き検証してまいります。市民の率直な意見を知るとい意味では今回の市民委員の選び方もチャレンジのひとつであり、市民委員の意見も参考にまいります。</p> <p>市の施策を若者にも知っていただき、町会に若い世代にも加入いただくことも重要な課題です。若者に行政への興味を持ってもらうという意味では、阪南大学と連携した市内でのフィールドワークをはじめ、大学連携もその取り組みのひとつであり、今後も継続していきたいと考えております。</p>
12	全体	-		文字が多く、活動内容や重要ポイントが分かりにくい。追加になりますが、簡略化されたパワーポイントの資料も手元にあるとより理解しやすいと思います。	ご提案を踏まえ、総括報告書の概要としてまとめた「施策総括シートの概要」をご用意いたします。	-
13	全体	-		1 これまでの主な取り組み内容 から5「めざす暮らしの姿」…までの5つの項目の順番ですが、各施策の取組内容があつて、評価の推移を整理した後、自己評価があつて、それらをふまえて後期基本計画への展望をまとめる、という流れが頭に描かれますので、今後、総括シートを作成される際は、1→4→5→2→3の順番になさってはいかがか。	前期基本計画総括シートについては、前期基本計画期間における取り組み内容を踏まえた内部評価を行った上で、後期基本計画に向けてどのような課題を認識しているのか、といった流れで整理し、各年度の実績や施策指標の推移は、内部評価に至った参考情報として掲載しておりました。そのため、総括シートも、1→2→3(参考情報:4・5)の順番で作成したものです。	今後、総括シートを作成する際には、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
14	全体	-		<ul style="list-style-type: none"> ・市議会議員は、こういった施策や課題について熟知しているのか。最近の国会を見ていると、政治不信につながることもあるが、大丈夫か。 ・今後後期基本計画が策定される過程に議会がどうコミットするか、どのように意見を述べていくか、そうしたフローを補足いただきたい。 	市議会議員は市民の代表であり、行政から提案する予算等について、市民の代表として検討・審議され、承認をいただきます。加えて、議会自ら提案され、例えば条例を提案されることもあります。基本的には議会と行政は協調・協力・連携し、八尾市をより良くしていくという関係性にあると考えております。	令和6年度のスケジュールとして、まず行政にて素案を検討し、次に審議会の皆さまからご意見をいただきます。ご意見を踏まえて修正反映を加え、パブリックコメントにより広く市民の皆さまのご意見も伺います。それらのご意見も踏まえ、必要な修正を加えた上で、後期基本計画(案)を確定します。その後、市議会へ提案し、後期基本計画(案)について検討・審議され、可決いただきますと後期基本計画が完成することとなります。このような流れで、市議会と連携しながら、より良い後期基本計画の策定を進めてまいります。

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
15	p.6	施策1	1 これまでの主な取り組み内容	「ほっぷ」のことを知らず、聞いたこともなかった。「ほっぷ」についてはどのようなPRをしているのか。また、相談や問い合わせをした人に(満足度等を)評価するアンケートは実施しているか。	「ほっぷ」の周知は、市ホームページや市政だよりのほか、4か月検診でお知らせすることで、子どものいる全ての家庭に周知できると考えています。また、「ほっぷ」に配置する学校現場の経験者から学校に情報を提供し、学校からの相談にも対応しています。その他、市公式生活応援アプリ「やおっぷ」のプッシュ機能を活用し、対象者に積極的に情報発信を行うとともに、子育て支援拠点の「つどいの広場」、「地域子育て支援センター」等から「ほっぷ」につながるよう、多様な発信に取り組んでいます。相談者には一定期間アンケートを実施しており、対応については概ね好評いただいております。	—
16	p.7	施策1	3 後期基本計画への展望	重要課題に、「『こども家庭センター』として相談支援体制の強化を図る」となるが、4 施策評価の推移におけるR3実績の文章中には、「…人員体制を段階的に整備し…相談機能の拡充に取り組んだ」と、人員体制を明確に示した記述がある。重要課題における相談支援体制の強化にも、もう少し具体的な書き込みにした方がよい。	「ほっぷ」はまずどこに相談したらよいか分からない方の相談をお聞きする、市全体の窓口の役割を担うため、教職員の経験者や弁護士を配置するなどし、支援体制を強化しています。	表現方法については事務局とも相談させていただきます。
17	p.7	施策1	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	相談窓口や「ほっぷ」の設置意義は大きいですが、場所を作って「さあ、いらっしやい」にはなっていないか。相談件数の指標は高い達成率だが、計画値の設定の仕方とほっぷの実態を教えてください。3年目で100%となっているが、未だ通過の段階で達成と言い切ってよいのか。	「ほっぷ」は、まずどんな内容でも受け付け、内容によって必要なところに誘導・紹介する窓口として令和4年に開設しました。相談があるということは何らかの課題があるということですが、まずは相談を聞く場をつくるというのが開設の意図です。	—
18	p.7	施策1	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	ほっぷへの相談が増えているということは課題も多いということ。どのような相談が増えているのか分析できているか。	令和4年には13,654件の相談を受け付け、うち9,041件が児童虐待に関するもので、かなりの割合を占めています。その他、発達障がいや育児・しつけに関する相談などがそれぞれ1,000件を超えております。	—
19	p.7	施策1	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標の達成率が100%というのは、すべての指標の達成率が100%ということか。	ご指摘の通りです。	—
20	p.8	施策2	1 これまでの主な取り組み内容	旧荘内保育所は老朽化等もあって閉園したが、その後、警察署が来るといった話もあった。現在出来上がっている建物は警察署ではないようだが、あれは何なのかわかれば教えてください。	警察署は中河内府民センター西側に建設予定です。荘内保育所跡地には八尾土木事務所の駐車場、車両庫が移転する予定です。	—
21	p.8	施策2	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿1において、「～子どもたちが、認定こども園などでいきいきと過ごしています。」とあるが、「いきいきと過ごしています。」の定義は何か。それらに対応するかたちで、「主な取り組み内容」が設定されているか。	国の示す「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」等に沿って、集団生活を通じて、生きる力の基礎が育まれ、心身の健やかな成長が図られることをイメージしています。そのため、保育教諭等の指導力を高めるための研修等の実施や、子育て支援員の養成等、保育現場の人材育成を行うとともに、保育施設の整備も進め、安全・安心な保育環境の充実に取り組んでいます。	引き続き、質の高い就学前教育・保育の実現のため、保育士確保や施設整備、研修の実施等を通して、よりよい保育環境の整備を進めます。

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
22	p.9	施策2	3 後期基本計画への展望	重要課題の一つに「保育士確保支援のあり方について」とあるが、この点は今後へ向けてポイントになるから、この辺の具体的内容について記載が必要ではないか。	私立認定こども園等における保育士の確保を支援するため、保育士就職フェアを開催し、市内施設への就職につなげるほか、採用後の人材の定着を図るため、施設長を対象とした「採用・定着セミナー」を実施し、園の安定的な運営に向けた支援を行っています。また、採用後の保育士が継続して活躍できるよう、新規採用保育士等に対し、3年間の補助支給または家賃補助を行うなど、保育士確保の支援に取り組んでいます。	全国的な保育士不足の中、園の安定的な運営や受け入れ枠の拡大と保育の質の確保のために、引き続き各種取り組みを実施していきます。さらに、保育・教育団体や社会福祉協議会等とも連携しながら多様な方策を検討していきます。
23	p.9	施策2	4 施策評価(各年度実施計画実績)の推移	R5実績見込みで無償化を2歳児に限定する理由は何か。拡大はできないのか。	国の制度として3歳児以上及び0～2歳児までの非課税世帯は全て無償化となっています。本市ではこれに上乗せし、市独自の制度として2歳児の課税世帯も無償化して子育てを応援しています。	—
24	p.9	施策2	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標1「市内で働く保育士・保育教諭数」がR4実績値では減少している。保育士は低賃金だという認識も強いと思うが、保育士を増やすためにどんな取り組みを考えているのか。	保育士・保育教諭は保育所側のニーズに比して社会的に不足しており、本市においても行政支援が無ければ、民間保育所が独自に保育士を確保することは難しくなっております。本市では、就職フェアを実施し、応募者の拡大を図っています。また、本市の保育所等に就職した場合、家賃補助や3年間勤務した場合に年10万円の祝い金を支給するなど、公民連携で保育士等の確保に取り組んでおり、配置基準をクリアした上で運営いただいております。	—
25	p.9	施策2	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	・指標3「教育・保育入所受入れ枠」は増加し、保育士は減っているが必要な人員が確保できている要因としては、子どもの数あるいは利用者が減っているということか。 ・幼稚園から保育所にニーズが移行しているのであれば、次の計画ではそのニーズが補足できる指標を検討してもよいかもしれない。	「教育・保育入所受入れ枠」の計画値は、幼稚園の教育枠と企業主導型の保育枠、市で整備する認可保育所等の保育枠の合計となります。実際には、共働き世帯の増加などの要因から幼稚園へのニーズが減少する一方、保育所希望が増えておりますが、保育所の整備は順調に進んでおり、トータルとして計画値を下回りつつも枠の増加は実現する推移となっております。現在、保育士・保育教諭の数は配置基準を上回り充足している状況です。	—
26	p.10	施策3	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿1において、「～自尊感情を高め、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与しようとする子どもが育っています。」とあるが、この評価を指標1「夢を持っている児童・生徒の割合」だけでチェックできるのか。	「夢を持っている児童・生徒の割合」は、自己の進路を選択する意欲の高まりを把握するために設定した指標です。当該指標だけで評価するのではなく、めざす暮らしの姿1に位置づけられる取り組み状況や成果などもあわせて確認し、多面的な視点からめざす暮らしの姿1について評価しております。	—
27	p.10	施策3	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿3において、「～安全に安心して学校生活を過ごすことのできる…」とあるが、この目標について、「主な取り組み内容」が対応する形で設定されているか。	八尾市第6次総合計画の施策3に示す、「現状」、「課題」、「基本方針」を踏まえ、すべての子どもが安全に安心して過ごせる教育環境、就学環境の実現に向けて取り組んできたことを「主な取り組み内容」として記載しております。	—
28	p.10	施策3	1 これまでの主な取り組み内容	・めざす暮らしの姿3と同じく、めざす暮らしの姿4において、「すべての子どもが地域社会全体に見守られながら…」とあるが、これは主な取り組み内容にある「関係課による連絡会議等での検討」によって確認できることか。 ・フリースクールについての言及は、この中に含まれていないのか。	・学校、家庭、地域の連携・協働の仕組みづくりについては、関係課による連絡会議等において、本市の実情を踏まえた取り組みを検討しているところ。 ・フリースクールについては、めざす暮らしの姿2の「不登校などの多様な教育課題の解決に向けてきめ細かな支援」の中で、運営者との情報交換等を進めております。	・地域や各種団体と協力しながら、子どもが安全安心に過ごすことのできる環境づくりを進めてまいります。 ・フリースクールについては、不登校児童・生徒に対する多様な教育機会の確保のため検討を重ねていくことを考えております。

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
29	p.11	施策3	3 後期基本計画への展望	重要課題に「学校ICTの推進」があるが、今後、どうしているかと考えているか。	令和2年度よりGIGAスクール構想として進めており、例えば、個別の学びにおいてICT機器に個人ごとの状況を把握できるソフトの搭載、共同の学びにおいて個人ごとの考えをみんなで共有しながら進められるような教育に取り組んでいます。	—
30	p.11	施策3	3 後期基本計画への展望	学校ICTの推進には、各家庭に1台のパソコンが必要になると思う。家計が苦しい家庭に対し何らかの施策を講じる考えはあるか。	GIGAスクール構想によって市で機器を一括購入、小中学校の子ども全員に貸し出し、一人1台のタブレット端末を持つようになっており、授業や調べ学習に活用しています。家庭学習にも使えるよう、ネット環境がない家庭にはモバイルルーターを貸し出しています。	—
31	p.11	施策3	3 後期基本計画への展望	学校ICTの推進において、ICTにはいじめという課題も危惧されるが、何らかの対策は考えているか。	ICTが新たな学習に前向きに活用され、正しく使用されるよう、情報モラル教育を実施しています。	—
32	p.12	施策3	3 後期基本計画への展望	インフルエンザや新型コロナで学級閉鎖になることが多くあった。その際、連絡をとりたくても学校の先生は5時以降、電話に出てもらえない。インフルエンザ等では一週間程度休むことになるので、電話以外にやりとりができる方法があれば、親も助かるのではないか。	現在、連絡ツールは学校ごとに様々になっています。長期休暇にはICT機器を持ち帰ってもらい、担任と子どもたちで連絡し合っています。	ご意見は関係者で共有したいと思います。ICT機器を使った担任と子どもたちの連絡のように、ご家庭と連携できる方法を検討したいと思います。
33	p.11	施策3	4 施策評価(各年度実施計画実績)の推移	R4(2022)実績において、「スクールソーシャルワーカーの配置」について記載があるが、「一校一人」をめざすのか。	スクールソーシャルワーカーの配置については、課題を抱える児童・生徒への支援体制の構築のため充実を図ってまいりました。	スクールソーシャルワーカーについては、関係機関との連携・調整のために必要であり、各中学校区への配置が可能な体制を考えております。
34	p.11	施策3	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標1「将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合」の児童とは対象者は高学年か。1年生に夢や目標を聞く質問であれば、指標として取り扱いが難しいと思う。	言葉の定義としては、児童は小学校1年生から6年生、生徒は中学校1年生から3年生までとなりますが、本指標については児童は小学校6年生、生徒は中学校2年生を対象として実施した全国学力・学習状況調査の結果を活用しております。	—
35	p.11	施策3	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	めざす暮らしの姿1の進捗状況を、指標1「将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合」で図ることができるのか、疑問に感じた。	—	—
36	p.11	施策3	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標2「『いじめはどんな理由があってもいけないことだ』と思う児童・生徒の割合」の目標値は毎年上げていくべきものか。最初から目標100%としてもよいのではないか。	毎年、100%を目指して取り組んでいますが、基準値の96%からいきなり1年で100%にあげるのは難しいという判断、地道に少しずつ上げていきたいという思いから、こうした目標値にしています。	—
37	p.11	施策3	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標4「保護者や地域の人との協働による活動を行った学校の割合」について、この活動によってどういった影響・効果をもたらされたのか。	様々な人との交流により、児童・生徒のコミュニケーション能力が向上するとともに、地域への愛着度が向上し、郷土を愛する子どもの育成につながるものと考えております。	—
38	p.12	施策4	1 これまでの主な取り組み内容	公園がサッカー禁止のため、子どもが集まってゲームをしている姿をみかる。学校のグラウンドを子どもたちにオープンにすることはできないのか。	学校運動施設は、自校生徒については開放しています。	—

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
39	p.12	施策4	1 これまでの主な取り組み内容	引きこもりなどは昔からの問題でもある。最近ではLGBTQなど精神面に関する難しい問題もある。若者相談の対象はどのような人か。	人権の問題にも関わるので、まず入口を広く受け付けています。その上でLGBTQなど専門的な相談が必要な相談については専門の所管を案内しています。	-
40	p.12	施策4	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿4の主な取り組み内容に「大畑山青少年野外活動センターにおいて、～居場所づくりを実施した」とあるが、重要課題にも「すべての子ども・若者が自らの居場所を得て」との表現もある中で、今後、記載されているところ以外に色々な場所で展開することは考えているか。場所が限定されているように感じる。	居場所づくりについては、一定の取り組み場所以外にも、子ども食堂や学習支援の取り組み等も進めております。	居心地は人によって感じ方が多様であり、どんなところが子どもにとってよいのかを考えながら、今後も進めていきたいと思っております。
41	p.12	施策4	1 これまでの主な取り組み内容	・めざす暮らしの姿4の「子ども・若者が地域に集える居場所」については、「子ども食堂」といった固有名詞を用いた内容展開もあっていいかもしれない。	子ども・若者が地域に集える居場所については、放課後子ども教室や放課後児童室をはじめ、様々な民間団体とも協力し、安全・安心な居場所づくりを行うとともに、すべての子ども・若者が多様な体験・活動を行うことができる機会の創出を図っています。また、子どもの貧困等地域福祉課題に対しては、施策1において、子ども食堂や学習支援など居場所づくりを実施しています。	放課後子ども教室や放課後児童室等既存の取り組みを活かしながら、子ども食堂等の子どもの居場所も含め、地域住民、市民活動団体、社会福祉法人、企業等の多様な主体と連携した居場所づくりを展開していきます。
42	p.13	施策4	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	・指標4「青少年健全育成に関する地区住民懇談会の実施地区数」とめざす暮らしの姿4における「子ども・若者が地域に集える居場所があり～」との関係はどのように考えられるか。地区住民懇談会はどのような機能を果たすものなのか。居場所づくりというより、青少年健全育成に関わる取り組みということか。 ・子ども食堂に代表される居場所づくりの指標は、必要になるかもしれない。今後、可能性を検討してほしい。	地区住民懇談会は小学校区ごとの懇談会で、長期休暇時期に子どもが犯罪に巻き込まれたり、非行に走らないよう講習会を実施する等、青少年健全育成に関わる取り組みを行っています。コロナ禍で実施回数下がっておりましたが、順次回復しております。	-
43	p.13	施策4	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標3「若者相談窓口における相談件数」の数字が増えており、悩みや課題を抱えている子どもや若者がいるという注目すべき数字である。これを受けて次の手立てを考える必要があると思うが、相談内容の傾向はどのようなものか。	若者相談支援事業は令和2年秋、電話相談としてスタートしました。しかし電話相談ではリピートが難しいということから、令和4年に対面相談を取り入れました。大幅な増加はそうした取組の結果です。同じ対象で回数を重ねること、保護者からの相談などによって件数が増えています。	引き続き取組を進めていきます。
44	p.13	施策4	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	・指標3「若者相談窓口における相談件数」において、「相談件数増」とあるが、その増加した相談内容はどのようなものか。	令和4年8月から、これまでの電話相談に加え、対面相談を開始したことで相談件数が増加しています。相談内容としては、ひきこもりの相談が多く、この傾向は、電話相談時と変わっていません。	対面相談を開始したことで、一つの支援機関では対応できない複合化・複雑化した課題のある相談内容を把握できるようになりました。今後は、複合化した課題等を抱える若者等に対して、多機関で連携した支援を進めていきます。
45	p.14	施策5	1 これまでの主な取り組み内容	市外の知り合いから八尾のイメージについて「ガラが悪い」と言われたことがある。私自身は、古墳や史跡があり、美味しい水道水があり、といったイメージが強いが、市外の方から見るとそのような印象なのか。イメージを転換していくことが必要ではないか。	-	-

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
46	p.14	施策5	1 これまでの主な取り組み内容	市外の方からのイメージの転換というご意見に関連しますが、新たに創設したやお観光創造アンバサダーの実績が気になるが、どういった状況か。	やお観光創造アンバサダーとして、俳優・歌手の片寄涼太さん(GENERATIONS)に就任いただいております。今年の10月、アリオ八尾で任命式を行いました。300人限定で参加者を募ったところ多数の応募があり、当日は多くの人に来場いただき、Instagram等でも多くの発信をいただきました。八尾を知らない人にもアンバサダー効果が及び、知名度アップにつながったと考えております。	-
47	p.14	施策5	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿1の「～市外には八尾に興味関心を持ち、応援する人が増え」とあるが、これはいわゆる「関係人口」を想定しており、このキャッチについてはどういった指標で行うのか。 現状、5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移の中で、指標3では、現住市民の関係人口を掴むことができるが、「市外」の関係人口の把握は難しいと考えるがどうか。	市民、企業、行政の共創によりまちの魅力を向上させることが、移住・定住意欲や関係人口の向上につながるの考えより、まちをよりよくするための活動に関わりたい気持ちが高い市民の割合を関係人口を想定した指標としてきたところです。	ご指摘の通り「市外」の関係人口の把握は困難ではありますが、後期計画に向けて、現状の「市内」指標に「市外」指標を合わせた多面的な評価についても検討します。
48	p.15	施策5	3 後期基本計画への展望	重要課題で「～万博終了後にもたらされる波及効果やレガシーをどのように活用することができるか」とあるが、これはその通りだと思う。万博はあくまできっかけであり、その後のことを考えるのが重要である。	万博に取り組む重要な目的の一つは、万博を契機として八尾の地域資源を発信し、万博後に八尾への誘客を図ることです。八尾への来訪者数に関する指標が必要ではないかとの課題認識から、重要課題として、再検討する必要があると記載しております。	-
49	p.15	施策5	3 後期基本計画への展望	社会情勢や重要課題で万博について書かれているが、そもそも八尾市と万博とのつながりは何か？そのつながりをどうストーリー化し、プロモーションすることで、八尾への誘客につなげると考えているのか。	2025年4月13日より開催する大阪・関西万博は、世界が一つの「場」に集う機会となることから、その波及効果を八尾の成長に活かすため、万博への参画・参加・体験に向けた取り組みを本市として積極的に進めております。	大阪・関西万博をやおプロモーションの好機として、万博会場において八尾の魅力ある地域資源等を世界に発信するとともに、会期中や会期後に八尾を万博会場のサテライトとなるよう取り組むことで、八尾への誘客を図り、まちのにぎわいや活性化につなげたいと考えております。さらに、次世代を担う子どもたちが万博会場で世界のさまざまな文化や技術を直接体験し、未来に向けて夢中になれるものや、将来進みたい方向を発見できるよう取り組むことで、未来の八尾のまちづくりにつなげたいと考えております。
50	p.15	施策5	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	・めざす暮らしの姿3のうち、「～観光客でまちがにぎわい…」とあるが、観光客数をカウントする指標が設定されていない。指標として必要ではないか。 ・今後、市独自で来訪者数や観光客数を把握するため、独自の仕組みを考えることも必要ではないか。	現在は、本市への来訪者数を把握できておりません。	今後、国の統計データを活用し、府外から八尾市に訪問される方の数に注目し、来訪者数の増大を図る観光施策への取り組みを検討してまいります。
51	p.15	施策5	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	重要課題の3行目に「～施策指標の見直しを含めて再検討する」とあるが、これは現在の3つの指標を見直すということか。市民の愛着など、既存の指標はいずれも大切だと思うが、追加を検討するということか。	万博に取り組む重要な目的のひとつは、八尾の地域資源を発信することです。ご指摘の「指標を見直す」は、八尾への来訪者数に関する指標が必要ではないかとの考えから、再検討を課題としています。	-

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
52	p.15	施策5	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	・現在の3つの指標はアンケートによるもので、継続してよいものだと思う。見直しというより、さらに来訪者に関する指標を追加するという考え方だということではないか。 ・短期間であまり指標を入れ換ええない方がよいと思う。重要な指標があれば、追加するという方向で考えてほしい。	—	現在の3つの指標は市民意識調査の結果によるもので、あわせて客観的な数字も必要ではないかと考えております。現在の指標を全て継続するか検討中ですが、客観的な指標を追加したいと思っております。
53	p.15	施策5	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標2「住み続けたいと感じる市民の割合」の数値に関する分析の中で、「コロナ禍の影響や新しい生活様式」を要因としているが、あまりピンと来ない。むしろ隣接市等の魅力が高まったため、といった分析が必要ではないか。	同指標は他の施策や総合戦略においても設定している指標です。市民意識調査の中で、本市に住み続けたいかどうかという設問に対し、「分からない」との回答が増加しており、これはコロナ禍において今後の暮らしや将来の見通しが不透明となったことから、肯定的な意見が減少したと分析しているところです。	—
54	p.17	施策6	1 これまでの主な取り組み内容 3 後期基本計画への展望	主な取り組み内容や社会情勢・重要課題の本文中には「活用」といった術語が使われているものの、5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標では、その「活用」を把握できるようなものが設定されていないが、どう考えるか。	文化財の保存については、国史跡の指定や市指定文化財を行うことができた。さらに、市民協働により史跡の保全活動に取り組み、一定の成果があった。今後は、八尾市の文化財の保存と活用の基本的な方針として定めた、八尾市文化財保存活用地域計画に基づき、推進するための具体的な活用の取り組みを行う必要がある。	八尾市の文化財の活用の拠点として新たな魅力となるよう、史跡由義寺跡の整備に取り組み予定であり、整備の進捗率や利用者数をもって、活用を把握できるよう検討する。
55	p.17	施策6	3 後期基本計画への展望	・社会情勢に「地域で取り組む体制づくりを整備することが必要」とあるが、これに対して重要課題ではハード整備の記載に留まっている。地域で取り組む体制づくりなど、市民協働の視点についても指摘すべきではないか。 ・重要課題の「八尾市文化財保存活用地域計画に基づき～」という表現に含まれるとしても、文化財の消失や散逸等を緊急の課題としているのであれば、重要課題として、文化財の保存活用について別の視点(市民協働の視点)を記載してもよいのではないか。	「地域で取り組む体制づくり」とは、地域のお地藏さんなど、これまで地域で守ってきた歴史文化について担い手不足が生じており、地域からの相談が増えている状況を反映しております。少子高齢化などの社会変化の中で、文化財の担い手不足をどのように防ぎ、保全・活用していくのかを「八尾市文化財保存活用地域計画」において記載しているため、重要課題において記載しておりません。	—
56	p.17	施策6	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	・3つのめざす暮らしの姿の語尾が「～受け継がれています」「～感じています」「～知られています」と全て人が中心の書き方になっている。その場合、指標としては文化財の数だけでなく、人が八尾の歴史文化をどのように捉えているか、文化財に対する意識を測る指標も必要ではないか。 ・例えば小・中学生に「〇〇を知っているか」というアンケートを行い認知度を把握するとともに、知らない人が多い地域資源を知ってもらうための施策を展開することなどが必要だと考える。 ・指標は「人の視点」で再検討いただきたい。	行政だけで文化や文化財を守っていくことは難しく、市民・事業者・地域とともに、文化財を守り活用すべきものと考え、指標1「ボランティア活動への参加人数」を設定しております。	ご提案も踏まえ、今後の施策を検討してまいります。
57	p.17	施策6	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標3「文化財情報の発信件数」において、年間目標50件としているが、50件という数字が意味するところは何か。週一回程度ということか。	指標に設定した文化財情報の発信については、以前から不十分との指摘を受けており、しっかり取り組むために設定したものです。50件については、ご指摘の通りです。	—

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
58	p.18	施策7	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿3には、「～魅力的な空間として市民に広く知られ、親しまれている」とあるが、実際の市民の受け止め方はどうか。アンケートなどをされていれば情報を教えてほしい。その方が達成度を評価しやすいと考える。	めざす暮らしの姿3の「景観形成と連携し、玉串川や長瀬川沿道等がみどりの豊かさや潤いを感じられる魅力的な空間として広く知られ、親しまれているか」を問う市民アンケートは実施していませんが、めざす暮らしの姿2に関する指標として、「あなたは、八尾市内に自然環境が多く残っていると思いますか」を問う市民意識調査は実施しており、広義の意味でみどりの豊かさに対する市民の受け止め状況を把握しています。	玉串川と長瀬川沿いの桜並木が魅力的な景観であり続けるよう、さくら基金を活用した桜再生事業に取り組んでまいります。
59	p.19	施策7	3 後期基本計画への展望	重要課題には、担い手が必要であるとのことが書かれており、地域外も含めたボランティアが求められているのだろうが、5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標では、その推移や達成状況がキャッチしにくいと考える。	高安山の森林保全活動を活性化するためには、さらなる担い手が必要であることから、指標1「里山保全に関する活動回数」は、神立里山保全プロジェクト、高安山楽音寺森林整備定期活動及び高安山自然再生定期活動の合計活動回数としており、地域外も含めたボランティア活動の維持を目標としています。	高安山の森林保全活動を活性化する担い手確保のため、現在の施策指標である活動回数と、ボランティアの増加を比較検討してまいります。
60	p.19	施策7	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標3「高安山を活用したイベントの参加者数」の数値に関する分析の中で、登山大会の中止を未達成の要因としているが、そのイベントが開催されていれば目標は達成されたということか。もしそうなら、計画値としては設定が低いのではないか。	対象となるイベントは、例示している生駒チャレンジ登山大会だけでなく、その他のイベントも含めた参加者数の総数としております。登山大会以外のイベントも開催されなかったため、このように分析しております。	-
61	p.20	施策8	1 これまでの主な取り組み内容	「プリズム・アート&…」で作品展示の企画に参加した。開放的な場所でたくさんの方に見て頂く経験ができ、とてもよい企画だと思った。ただ、展示募集が周知されていないと感じたので、チラシの設置場所など(私が知らないだけでも知れませんが、コミセン以外に駅や商業施設等)を再検討してはどうか。	「プリズム・アート&シアター プロジェクト」の出展者・出演者の募集については、市政日より、本市及び八尾市文化会館(プリズムホール)のホームページに加え、リノアスやアリオ八尾などの商業施設にて周知を行っており、これまでにプリズムホールで展示等をされたことのない方々にも多くご応募いただいております。	今後も引き続き、定期的な募集を行い、地域の皆様に発表の場を提供できるよう努めてまいります。
62	p.21	施策8	3 後期基本計画への展望	・社会情勢に新型コロナウイルス感染症の影響による子どもへの影響について記載されているが、日常生活の中で、芸術文化が主体的に好きと思う子どもがいる一方、教育により醸成するという役割も重要である。芸術文化をいかに教育に取り入れるかが重要であり、教育委員会との連携した取り組みを重要課題として明確に示すことが必要ではないか。 ・社会情勢を踏まえた重要課題となるよう、書きぶりを工夫してほしい。	芸術文化の振興を進めるにあたり、「八尾市芸術文化基本条例」及び「八尾市芸術文化推進基本計画」を定め、これらに基づき様々な取り組みを進めております。その中で、教育も含め老若男女が身近に芸術文化に触れる機会や場を醸成したいと考えており、子どもたちも含んでおります。	社会情勢と重要課題とをリンクさせる表現の仕方について、今後検討してまいります。
63	p.21	施策8	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標3「日常生活において音楽、映画、～」は個人の嗜好に関わるものであり、後押しするのが難しく、文化行政を測る指標とは少し異なる印象を受ける。めざす暮らしの姿2「身近に芸術文化に触れることができる機会があります」や、めざす暮らしの姿3「街中に芸術文化があふれていて八尾の魅力を感じることが出来ます」を意識するのであれば、「八尾はイベント等の機会が多いと感じる」といった意識を測る指標にすべきではないか。	本指標を設定した意図としては、めざす暮らしの姿にあるように、身近に芸術文化に触れる機会があるような土壌の拡大をめざすものです。	委員ご意見も踏まえ、今後、芸術文化施策の進捗管理に適切な指標を検討してまいります。

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
64	p.22	施策9	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿1の「イノベーションエコシステム」という用語には、説明があるのではないかと。専門用語で、普通は意味が理解しにくい。	イノベーションエコシステムとは、エコシステムは、元々は生態系の用語で、ある領域(地域や空間など)の生き物や植物がお互いに依存しながら生態を維持する関係のようすをエコシステムと呼び、ここでは、イノベーションが誘発するように、地域の関係者が相互に協働、競争を続ける循環のことを意味しております。(八尾市第6次総合計画の用語解説より)	専門用語等につきましては、引き続き用語解説で補足を行うなど、分かりやすい説明に努めてまいります。
65	p.22	施策9	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿2のうち、「～職住近在のまちづくりが進んでいます」とあるが、主な取り組み内容からはそれが読み取れない。どのように進んでいるのか。	八尾市ものづくり奨励金や国家戦略特区を活用した工場の緑地面積率等の規制緩和、工場用地マッチングサービスの提供など、産業集積施策の展開により、市内に雇用を創出することができ、職住近在のまちづくりに寄与しております。	市外から新たな流入促進が難しい状態になっており、今後も企業訪問や本市広報を積極的に活用し、施策の認知度向上と活用を促進してまいります。
66	p.22	施策9	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿5のうち、「～八尾のブランド力が市内外に定着しています。」とあるが、「市外への定着」をどう測るのか。5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標からは読み取れない。	現在、市外への定着を測る指標はありませんが、農家や仲買人への聞き取りにより、本市の特産物の市外への出荷を確認しています。	市外への定着を測る指標として、全出荷量の内、市外への出荷量について分析する研究を進めてまいります。
67	p.22	施策9	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿2のうち、「企業が市外へ移転することなく～」とあるが、八尾市には、中小企業や大企業等、様々な企業があると思う。そういった企業が他の都市部へ出て行かないようなメリットや、移転しないための施策などはあるのか。	企業集積の維持を図るため、以下の取り組みを実施しております。 ①八尾市ものづくり集積促進奨励金 …八尾市内の工業系地域内で、新たに生産活動等を行うことを目的として工場等を立地する製造業者を支援するために、当該工場等にかかる固定資産税の一部を、奨励金として、最長5年間交付する制度。(2/1時点:7件指定済) ②国家戦略特区を活用した工場の緑地面積率等の規制緩和 …令和5年3月24日に関西圏の国家戦略特別区域に係る区域計画の認定を受け、工場立地法に基づく工場敷地の緑地面積率・環境施設面積率の規制等について、市の条例により、国の準則に代えて、周辺環境との調和の確保を図りつつ、緑地面積率等の基準を緩和。(2/1時点:1件協定済) ③土地情報マッチングサービス …八尾市内で事業用地や空き工場をお探しの製造業の方と土地を提供したい方とをマッチングするサービス。 事業用地、工場をお探しの製造業の方や、土地提供を希望する方が八尾市電子申請システムにて登録申請。(2/1時点:4件掲載済)	市外から新たな流入促進が難しい状態になっており、今後も企業訪問や本市広報を積極的に活用し、施策の認知度向上と活用を促進してまいります。
68	p.22	施策9	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿4の取り組み内容にある「まちのコイン」を私自身も活用している。昨年はすれ違う人も多く、認知度の広がりを感じていたが、年明け以降ポイント要件が厳しくなったためか、使う人が減ったように感じる。お得ポイントがないと取り組まない状況がある。情報発信をたくさんしていても、届いていないのは、市民が見に行かないと情報にたどりつけないからではないか。そこに、何かお得ポイントがあれば良いのでは。例えばまちのコインと連携して、情報を見に行くとコインをもらえるようにするとまちのコインも再び活発になるのではないかと。	まちのコインのユーザー数とスポット数は、毎月増加しており、令和6年2月時点でユーザー数は8,530人、スポット数は210か所となっております。また、市内で開催されるイベントにおいてもまちのコインは積極的に利用され、まちのコインを使ったイベントは、これまでに29回実施されております。他にも、ユーザーやスポットを集めた交流会なども実施し、まちのコインの普及啓発を積極的に行っております。	今後も引き続き、地域と連携して積極的にイベントを実施するとともに、ユーザーやスポットを集めた交流会も実施し、多くの人が参加したくなる仕組みづくりを行ってまいります。また、今後は産業部門だけでなく、全庁的に様々な部門と連携し、更なる地域コミュニティの活性化につなげてまいります。

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
69	p.23	施策9	3 後期基本計画への展望	・重要課題の項目1及び2に記載されている万博と都市計画道路については、いずれも決まっていることで、課題ではなく社会情勢ではないか。 ・社会情勢を受けて、どうするのかを記載するのが課題である。何が課題なのか、もう少し整理することが必要である。	やるべきことを課題として記載しております。例えば項目2の都市計画道路については、今後、都市計画部局と連携して考えなければならないことですが、取り組み時期が流動的で、時間軸に伴ってその時々にも効果的な手法を執る必要があることから、重要課題として記載しております。	-
70	p.23	施策9	3 後期基本計画への展望	施策9は八尾市の強みの部分でもある。総合戦略部会でも様々な意見があり、例えば「産業観光」として、プロモーションとも合わせ、「みせるばやお」をはじめとするものづくりをもっと生かすことが期待されている。まだ強みがしっかり打ち出せていないことも重要課題である。 「みせるばマルシェ」などは生かさなない手はない。PRも兼ねた地域経済の視点も入れるべきである。	-	-
71	p.23	施策9	3 後期基本計画への展望	八尾の産業には多くのポテンシャルがあり、外に見せる観光資源にもなる。めざす暮らしの姿として、「産業自体が観光資源となり、多くの人を集める」という一文があってもよいのではないか。八尾の産業を迫る視点で展開することで、もっと産業に光が当たるのではないか。	-	-
72	p.23	施策9	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	上記との関連だが、指標4の「数値に関する分析」の中で、みせるばやおの来場者数増加をもって、関係人口の増加とみていいの。どのような行動をもって、この分野の関係人口とするか少し考慮は必要ではないか。	本指標については、みせるばやおの来場者数に加え、ふるさと納税の寄附者や商店街でのイベントの参加者数も含んでおります。様々な形で行政に関りを持つ方を関係人口として捉えております。	イノベーション推進拠点である「みせるばやお」を中心に共創が生まれる環境づくりを行い、また、コミュニティ通貨「まちのコイン」を活用して、市内コミュニティを活性化し、八尾市の産業に関わる関係人口を創出してまいります。
73	p.24	施策10	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿2のうち、「すべての市民がワークライフバランスのとれた充実した生活」とあるが、主な取り組み内容の中で「人権問題への啓発」や「補助金交付」をしたことによって、具体的にどのように市民生活が変容したのかがわからない。具体的な成果があるか。	事業所における働き方改革やダイバーシティ経営を推進し、勤労者の福利厚生や事業所の人材確保・定着が進むことで、事業所内の労働環境が整い、すべての市民がワークライフバランスの取れた充実した生活を送れると考えております。そのため、関係団体等と連携し、働き方改革やダイバーシティ経営に関する事業所向けセミナーの開催や、労働情報誌の発行等による情報発信を行うとともに、八尾市中小企業勤労者福祉サービスセンターへ補助金を交付することにより事業所の人材確保・定着や勤労者の福利厚生の向上についても支援しております。 実施したセミナーのアンケートにおいては、「参考になった」という意見が90%を超えており、事業所における人権問題の解消や労働環境の改善に寄与していると捉えております。	前期基本計画期間に引き続き、労働環境の整備・向上に向けた支援を実施することで、すべての市民がワークライフバランスの取れた充実した生活が送れるよう事業所に対する啓発、情報提供を行うとともに、八尾市中小企業勤労者福祉サービスセンターを通じた事業所の人材確保・定着や勤労者の福利厚生の向上を図ってまいります。
74	p.25	施策10	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標2「参加したセミナー等の内容が参考になった企業の割合」について、セミナーに参加した企業がその後、どんな動きをしたかというデータも集めると、今後の参考になるのではないか。	-	-

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
75	p.26	施策11	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿の3に対して、「自立して行動」できるために、講座等を行い、そのことでこういった具体的な行動変容が生じたのだろうか。	市民が消費者教育講座を受講されたことで、食品の購入にあたって、地元産のものやフェアトレードの商品などを選択し、また食品ロスが生じないように必要量以上のものを購入しないように心掛けていただきたいと考えていますが、受講者に対して事後調査等は実施していないため、受講後の行動変容は把握できておりません。	エシカル消費に関しては、まだ市民への周知が行き届いていないものとするため、今後も引き続きエシカル消費に関する消費者教育講座を通じて周知を図ってまいります。
76	p.27	施策11	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標1の講座等における理解度について、受講生の全体数はいくつか。 また、指標2の消費生活相談の解決率について、全体の相談件数はいくつか。	指標1の受講者数(アンケートに回答いただいたもの) R3:58、R4:32、R5(12月末時点):73 指標2の相談件数 R3:1,734、R4:1,862、R5(12月末時点):1,303	市民が消費者トラブル等に関する消費者教育講座を受講することで、トラブルを未然に回避できる、またトラブルに遭遇しても自ら解決できるようになり消費生活相談を受ける人が減少していくことが大きな目標ではありますが、近年のIT関係など契約内容の複雑化や判断能力が低下傾向にあると思われる高齢者の増加などの要因により、消費生活相談の利用者数は徐々に増加している状況にあります。 そのため、消費生活相談員が関係法令の改正や新たな消費生活トラブルの手口や対策などに関する研修に積極的に参加し、相談対応力の向上を図ることにより、高い解決率(目標値98%)を維持できるよう努めてまいります。
77	p.27	施策11	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	・指標1「消費者教育講座等における理解度」と指標3「エシカル消費に関する講座の受講者数」はともに講座に関するものだが、それぞれ理解度と参加者数となっている。この2つは分ける必要があるのか。 ・エシカル消費は知ってもらうことが大切、消費者教育は更に進んで理解してもらうことが大切ということか。	指標3のエシカル消費講座は実施手法等を啓発したいとの考えから受講者数を、一方で指標1の消費者教育については理解の度合いを把握したいという考えのもと、受講者にアンケートを実施し、その結果をお示ししております。	-
78	p.27	施策11	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	・指標1「消費者教育講座等における理解度」及び指標2「消費生活相談の解決率」はともに100%だった計画値をR5で98%に下げているが、その狙いは何か。 ・100%の達成が難しいとしても、めざすべきところを100%とする目標値の立て方がよいのではないか。現実に即した目標設定であることは理解できるが、市としてどこをめざすべきかという視点で考えてほしい。	最終的には100%を目指しているが、計画値を100%とすると、いつまでも達成しない指標のあり方はどうかという指摘もございます。将来的な目標は100%としながら、単年度では数字を見ていくところもあり、こうした目標設定としております。	-
79	p.28	施策12	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿1及び3について、「若者や新婚子育て世帯等の定住が進み活気あふれるまちになっています」や「住まいを確保できています」とあるが、この達成状況をチェックする指標はどれか。 5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標からは読み取れない。	指標1の「中古住宅利活用等の件数」については、市外に居住する若年世帯の中古住宅取得費用の補助や子世帯が親世帯と同居するためのリフォーム費用を補助する制度のため、めざす暮らしの姿1における「若年世帯の定住」の達成状況を図る指標としております。 指標3の「セーフティネット住宅登録件数」については、住宅確保要配慮者の入居を拒否しない住宅の供給を促進する制度の進捗状況を表しており、めざす暮らしの姿3における「住まいの確保」の達成状況を図る指標としております。	指標1については、制度の効果検証の上、指標の見直しも含めた検討が必要と考えています。

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
80	p.28	施策12	1 これまでの主な取り組み内容	八尾市内の空き家件数は何件くらいか。放置空き家の取り壊しや、市の所有物に出来るような条例はあるのか。	八尾市の空家件数については、平成29年度策定の「八尾市空家等対策計画」の実態調査では1,937件となっています。八尾市空家等の適正管理に関する条例において、危険除去のため最低限の措置を行うことができる規定がありますが、空家を市の所有物にできる規定や条例はありません。	現行の八尾市空家等対策計画の計画期間が令和6年度までとなっており、今後の空家に関する施策については、次期計画の中で示していくこととなります。
81	p.29	施策12	3 後期基本計画への展望	重要課題の中で、「NPOや地元工務店との連携」とあるが、具体的にどういったものか。	NPO法人等と協働し、市民向けのリフォームセミナーや個別相談会を実施しています。	市民向けだけでなく、地元工務店に対してもリフォーム講習会を開催するなど、住民が安心してリフォームできる環境整備を検討してまいります。また、より多くの市民が住まいに関心を持ち、多様な暮らし方につながるよう、周知啓発やセミナー等の実施手法の検討と併せ、より多くの団体、事業者も賛同し協力してもらえるような仕組みづくりが必要と考えています。
82	p.29	施策12	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	めざす暮らしの姿1の「～活気があふれるまちになっています」とあるが、これを踏まえると施策指標には住宅の件数・戸数だけでなく、住宅に関する市民の受け止め方に関する指標を追加してもよいのではないか。	—	「その住宅に住み続けたいか」といった指標を追加するかどうかについては、後期計画を策定する中で検討してまいります。
83	p.29	施策12	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	・指標4「市営住宅のバリアフリー化率」について、計画値が42～43%と横ばいになっているが、これ以上の向上は難しいのか。 ・大規模な建て替えや改修だけでなく、個別に手摺りをつけるといった改修もされているのではないか。そうした細かなフォローもきちんと評価できるようにすべきではないか。	市営住宅のバリアフリー化は機能更新に伴い実施されるもので、住宅が老朽化して更新すると率が上がるという構造になっています。今後も建て替えを進めれば、この比率は上がっていくものと考えています。	—
84	p.30	施策13	1 これまでの主な取り組み内容	幹線道路の裏手には信号機のない道幅の狭い道路も多く、そこが通学路になっているケースも多々ある。カーブミラーがなく見通しの悪い箇所も少なくないが、信号機やカーブミラーの設置には何か基準等があるのか。	カーブミラーは土木管理事務所が所管しており、危険なところを対象に市内でもかなりの数を設置しています。まちの変わり方によって、人の流れも変化しており、気になるところがあればご連絡いただき、対応を検討してまいります。	—
85	p.30	施策13	1 これまでの主な取り組み内容	近鉄八尾駅とLINOAS前の道路は横断歩道が5本あり、一斉に青信号となるが、赤信号になるタイミングはバラバラである。自転車の斜め横断なども多く、安全確保のために改善をお願いしたい。	他の市民からも多くご意見をいただいております。ご意見を受け、道路柵に啓発看板を設置するといった取り組みを行っております。	今後も自転車の安全走行などの啓発を進めてまいります。
86	p.30	施策13	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿1の主な取り組み内容に記載のある「八尾市乗合タクシー」を調べたところ、八尾市の交通マップがあることを知った。おでかけ支援バスの存在を知ったので、高齢の家族に教えた。周囲に知らない人もいるので、もっと宣伝してほしい。	おでかけ支援バスは、事業所のご厚意により送迎用バスの空席を利用させていただき高齢者や障がい者の方々の移動支援を目的として実施しております。市のホームページに掲載するとともに、運行エリアにある出張所に実施要領及び申込みに関する書類を配架しております。	ご意見にあるとおり、一人でも多くの方に情報が行き届くよう啓発に努めてまいります。

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
87	p.31	施策13	3 後期基本計画への展望	重要課題の項目2及び3について、「～懸念される」や「～可能性がある」と記載があるが、懸念があるからどう取り組むのかを示す必要があるのではないか。例えば、大阪府ではライドシェアの取り組みを進めようとしているが、八尾市ではライドシェアの部分解禁についてどう考えているのか。	ライドシェアについては、国、大阪府及び大阪市を中心に議論されており、本市ではまだ具体的な検討に至っておらず、注視している段階です。	—
88	p.31	施策13	3 後期基本計画への展望	・指標1「交通不便地の解消エリア数」について、R3から計画値を3→5→7と増やしているが、市内にいくつの交通不便エリアが想定されているのか。今後、公共交通路線の縮小・廃止があると、対象地域が増える可能性も考慮すべきではないか。 ・今後、バス路線の廃止等があった場合、不便地エリアは改めて考えるのか。	交通不便地はめざす暮らしの姿1の主な取り組み内容に記載の通り、鉄道駅から800m、バス停から300m以上離れた7地域を対象として想定し、交通施策の導入を進めております。令和4年度までに6地域への導入を終え、1地域を残すところです。 前期基本計画では交通不便地7地域の解消に向けた取り組みを進め、これが解決すれば、次は市民の利便性向上がテーマになると考えております。新たな不便地が発生すれば検討が必要となりますが、現段階では当面、新たな不便地が増えることはないと考えております。	—
89	p.30	施策13	3 後期基本計画への展望	・社会情勢を受けて、買い物難民等に対して八尾市がどう交通体系を考えているかというビジョンがわかりにくい。 ・交通不便地の検討に当たり、買い物難民等も含め、目くばりをお願いしたい。	都市の交通ビジョンとしては、既存の公共交通、不便地における取り組み、シェアサイクル・レンタサイクル等も含めて、市民が移動しやすいまちづくりを進めてまいります。	—
90	p.31	施策13	4 施策評価(各年度実施計画実績)の推移	毎年度実績にある放置自転車対策については、豊中市で採られている「ナッジ」的手法も参考にされたい。小学校の子どもがデザインした地面に描いた花壇の絵が、放置自転車地区に置かれて、それが停めようとした人にはポップアップで見えるようになり、違法駐輪をやめだしたという事例である。全国ニュースにもなっており一度確認してほしい。	放置自転車対策として、指導員が放置自転車区域を巡回し、自転車を駐車しようとする方に自転車駐車場を利用するよう指導するとともに、放置自転車の移動保管に取り組んでおります。	引き続き、自転車利用者への周知や指導、放置自転車の移動保管に取り組むとともに、ご意見にあります「ナッジ」的手法等、放置自転車を防止する手法を検討してまいります。
91	p.32	施策14	1 これまでの主な取り組み内容	・八尾南駅前には何もなく、そのため八尾空港西側跡地については期待しています。計画的にまちづくりを進めるとのことですが、何か決まっていることがあれば、概略だけでも教えてください。 ・商業施設の進出に期待している。	八尾空港西側跡地は八尾市における貴重な土地と認識しておりますが、国有地であり、これまでも対象地域のまちづくりについて、国と協議を進めてまいりました。10年前頃に八尾空港西側跡地検討会議を立ち上げ、平成28年には地元説明会を開催し、その後も本市における重要施策として国と協議を続けております。	今後、内容が決まりましたら、地域の要望も含めたまちづくりを進めてまいります。
92	p.32	施策14	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿2に、「～防災力が向上するとともに」とあるが、これはどのようにして達成状況をチェックするのか。 まずは防災力の定義をきちんとしないと、少なくとも現在の5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標では測れないように思う。 たとえばハード面だと、木造家屋密集地域解消とかになるのか。しかしソフト面だとどうか。	現在、都市計画道路JR八尾駅前線及び久宝寺線の整備並びに八尾富田林線及び大阪柏原線の事業の促進を、また、沿道の土地利用に合わせた地区計画道路の整備を進めております。都市計画道路や地区計画道路は災害発生時における避難路、緊急交通路及び延焼を防ぐ防火帯としての都市防災機能もことから、都市計画道路の整備率が上昇することにより、防災力も向上するものと考えております。	引き続き、防災力の向上にも寄与する都市計画道路及び地区計画道路については、着実に整備を進めてまいります。

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
93	p.33	施策14	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標2「地域が考えている方向でまちの整備が進んでいると思う市民の割合」は、計画値が29%前後の水準だが、この設定根拠は何か。一概に低い水準とはいえないのか。	指標の設定根拠(指標の定義)は、市民意識調査における「Q.あなたは、あなたのお住まいの地域のみなさんが考えている方向で、まちの整備が進んでいると思いますか。」の設問に対する回答としてA.①思う ②少し思う ③あまり思わない ④思わない ⑤わからないとあり、回答の内①思う+②少し思うの合計した割合としております。また、計画値が29%前後という数値が低い水準ではないかというご意見についてであります。直近の実績値(R元年度は27.2%、R2年度は29.3%)を考慮しつつ、今後の各種事業の成果などによる数値の上昇を見込んで計画値を設定しております。	「めざす暮らしの姿」の実現に向けて、引き続き各事業を進めてまいります。
94	p.35	施策15	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	各指標は計測が容易で、市がハンドリングしやすいものとなっているが、ハード整備とともに、市民の受け止め方も併せて見られると良い。後期計画の指標設定においては、市がコントロールできない数値で測る指標を検討いただきたい。	—	—
95	p.35	施策15	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標5「一人当たりの都市公園面積」だが、これは同規模自治体と比較して、この数値自体が適正なのか。	一人当たりの都市公園面積については、府内同規模自治体と比較して少ない状況であり、5m ² が標準となっております。	引き続き、都市計画公園の整備を進めるとともに、計画的に公園を整備するために、用地の確保及び公園のリニューアルによる市民のニーズに応じた公園の整備を行ってまいります。
96	p.36	施策16	1 これまでの主な取り組み内容	水道管の老朽化対策が深刻になっているが、更新作業は順調に進んでいるのか。予算は不足していないのか。	前期基本計画期間における水道管路(口径75mm以上)の耐震化率の目標を33.00%と設定したうえで、耐震性の低い老朽化した水道管の更新に取り組んでおります。現在、第9次配水管整備事業として、令和3年度から事業に着手しております。給水収益の減少傾向が続いていますが、令和7年度の完了に向けて、収支のバランスを計りながら計画どおりに推進してまいります。	引き続き、老朽化した水道管の更新事業の取り組みを進めてまいります。八尾市水道事業ビジョンの目標値である令和12年度の40.30%の目標に向けて重要度に応じた優先度等を設定し、実施計画を立案してまいります。水道事業経営は厳しい状況が続きますが、広域化等も含めより効率的効果的な経営を行ってまいります。
97	p.37	施策16	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	・指標2「水道事業会計の経常収益対経常費用比率」の数値に関する分析において、厳しい状況と分析しているが、将来的に水道料金の値上げを検討しているのか。 ・水道はなくてはならないライフラインであり、海外には民営化が進む国もあるが、そうならないためにどうすれば良いか、市民も巻き込んで考えるべき。 ・公営企業単独の努力だけでは難しいという点はその通りであり、大変さについても市民に発信し、ともに考えるという姿勢で検討すべきである。	公営企業としての経営指標がいくつかあるが、その代表的なものを施策指標として設定しております。この数値が100%を割ると、単年度赤字ということになります。原則、公営企業は独立採算であり、赤字になるような場合は、料金見直しが必要となる目安になります。ただし、この数字だけで決定するのではなく、他の数字や周辺状況も踏まえつつ、人口減少や老朽化した水道管の更新等も勘案するなかで検討してまいります。	—
98	p.38	施策17	1 これまでの主な取り組み内容	八尾でも震災等の可能性はあり、その際、避難所となる小・中・高校では電源が足りないのではないか。避難所となる施設における太陽光パネルの設置について検討されているか。	指定避難所となっている小・中・高校等のうち、既に太陽光パネルを設置しているところもありますが、全ての学校ではありません。各避難所に発電機を配置するとともに、自動車会社と結んだ協定に基づき、EV(電気自動車)を提供いただき、そこから電源をとる計画としております。	—

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
99	p.38	施策17	1 これまでの主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線は、台風時に放送が流れていても内容が聞き取れない。高齢者など、そうした人は多いのではないかと聞いているかどうかを何らかの方法で確認されているのか。 ・数年前に、大和川に氾濫の可能性があった際、避難所に何人くらい避難されているのかを知る手段がなかった。各避難所の避難人数がわかれば、避難するかどうかの判断要素の一つにもなる。そうした情報は提供されているのか。 ・ホームページまで辿り着けない高齢者もいることを考慮いただきたい。 ・我々も近所同士で声のかけ合い等ができるようにしていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・風雨が強い場合、無線が聞こえにくいことはあると考えております。防災行政無線のほか、ホームページで情報提供するとともに、防災行政無線で放送された内容を電話で確認できる「防災行政無線無料テレホンサービス」も実施しております。 ・避難所情報はホームページに掲載しており、大阪府の防災情報(おおさか防災ネット)でも発信しております。 	今後も、よりわかりやすい情報発信に努めてまいります。
100	p.38	施策17	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿1に、「～八尾の防災力が向上し」とあるが、施策14(No.46)と関連して、どのようにして達成状況をチェックするのか。共助のつながりづくりといったソフト面の評価をどのようにしていくかがポイントになる。	地区防災計画について、全28小学校区での計画策定を目標としつつ、まずは、本市における被災リスクの大きい土砂災害、河川洪水の影響を受ける地区から優先的に計画策定を進め、地域特性に応じた計画を策定し、全体の進捗状況を数値化しチェックしています。	計画策定後は、計画に基づく訓練を実施し、より地域特性等に応じた計画への更新をめざしてまいります。
101	p.38	施策17	2 内部評価(推進部局による自己評価)	地区防災計画の策定については、要支援者の避難や、福祉避難所の開設などは、今回の能登半島地震なども踏まえ、丁寧に評価をし、今後につなげていくべきかと思う。	地区防災計画について、全28小学校区での計画策定を目標としつつ、まずは、本市における被災リスクの大きい土砂災害、河川洪水の影響を受ける地区から優先的に計画策定を進め、進捗状況を数値化しチェックしています。また、避難行動要支援者を含む市民の避難行動や安否確認については、庁内関係部局と連携を図り、地域防災力の向上をめざしています。	計画策定後は、計画に基づく訓練を実施し、より地域特性等に応じた計画への更新をめざすとともに、避難行動要支援者を含む市民の避難行動や安否確認については、引き続き庁内関係部局と連携を図り、地域防災力の向上をめざしてまいります。
102	p.39	施策17	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1「地区防災計画策定済み地区数」の実績が低い点が気になる。防災は地域住民の関心が高い分野だが、計画が進んでいない理由をどのように分析されているのか。 ・校区まちづくり協議会の活動申請書をみると、どの校区でも防災訓練を計上するなど意識は高い。来年度以降の進展に期待する。 	地区防災計画については、校区まちづくり協議会を中心に取り組みを進めていただいております。策定済みの地区が少ないのは、コロナ禍で集会ができなかったこと、また各地域でリスクや校区まちづくり協議会の体制も異なる中、それぞれの地域で緊急時に何ができ、何ができないかを考えていただき、避難所運営手法や避難経路の安全確認、要配慮者の安否確認について議論いただくなど、丁寧に手順を踏んでいただく点が要因と考えております。完成した地区は3校区ですが、19校区で取り組みが進んでおります。	-
103	p.40	施策18	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿1の主な取り組み内容に「救急需要の増加に対応するため、～体制強化を図った」とあるが、7分に1回ぐらいの救急要請が来ていると聞いたことがある。予算や必要な救急対応の人員が確保できているのか。	ご指摘の通り救急需要は増加しており、令和5年中の救急件数が過去最多の18,694件となっております。主な取り組み内容に記載の通り、救急需要の逼迫について、令和3年4月に昼間の9時から17時15分まで活動するのデイトタイム救急隊1隊を増隊しました。現在、24時間救急隊が6隊、デイトタイム救急隊1隊の7隊で運用しております。	現状で救急体制が十分整っているということではなく、今後も人員増加した際には救急隊の増加についても検討してまいります。
104	p.40	施策18	1 これまでの主な取り組み内容	先日のニュースにて、三重県松阪市では入院患者以外では7,000円程度の費用を徴収するという話を聞いた。八尾市においても、要員の少ない時には救急車を有料化するという検討がなされているのか。	有料化の議論については、国においても一定、議論された経過がございますが、救急の要請は命の最後の砦ですので、これを有料化するのは厳しいという結論が出ております。松阪市の例は、病院側が受け入れた結果として、軽傷者の場合は例えば8,000円を徴収するという一方で、救急搬送に対する料金設定ということではないと認識しております。	-

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
105	p.41	施策18	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標2「防火管理者の選任率」及び指標3「自主防災訓練の自立型訓練実施率」については、計画値が年々上がっているが、指標1「災害想定訓練回数」は計画値が横ばい、実績値は年々低下している。その理由をどのように分析しているのか。	指標1について、令和3年度はコロナ禍で立ち入り検査等他の業務が一切ストップしたことから、訓練に注力し、実績値が1,690件となりました。令和4年度からはウィズコロナという方向を踏まえ、他の業務が増えるの見込み、計画値を固定としましたが、結果として他の業務が一部ストップし、実績値も下がることとなりました。令和5年度も他の業務が増えるの見込み、計画値を固定としましたが、実際には訓練が多くなる結果となりました。令和6年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことから、ようやく訓練以外の業務が増えるの見込み、計画値は固定としております。	-
106	p.42	施策19	1 これまでの主な取り組み内容	地域コミュニティによって取組に差があると思う。志紀のコミュニティでは近くに受けられる対象がない。健康づくりに関する取組をもっと受けやすく、機会も増やしてほしい。例えば働く人はコミュニティの平日企画に参加できない。休日に参加できるような企画もお願いしたい。	各地区には担当保健士がおり、健診等を踏まえると地域ごとに課題も異なることから、地域の特性に応じた取組や支援を行っています。地域ごとに差があるのは確かですが、全市一律にするのは難しいところもあり、まず意識の高い団体を支援し、そこから広げていくという取組を進めているところです。	地域でもお声がけいただき、共に進めてもらいたいと思います。
107	p.42	施策19	2 内部評価(推進部局による自己評価)	「施策の総合評価に関する総括」において、7行目「特定健康診査の受診率の目標値である60%には依然として大きな乖離がある」とあるが、それはなぜか。どのように原因分析をしているのか。	前期基本計画における特定健康診査の受診率の目標値については、国が掲げる目標値に準じて設定し、各種取り組みを実施してきたところで、本市における受診状況を見ると、65～74歳の年齢層の受診率は40%を超えるものの、40～64歳のいわゆる現役世代の受診率が低調となっています。今後も多様な広報手段を活用し、各年齢層に応じた受診勧奨を行うなど、関係機関にもご協力いただきながら、さらなる受診率の向上に努めてまいります。	今後も、多様な広報媒体を活用しながら受診勧奨を実施するとともに、健診の重要性、健診項目が充実していること等の周知、啓発に努めながら、受診率の向上に取り組んでまいります。また、後期基本計画における目標値の設定についてですが、国の目標値をめざしつつ、実績等を踏まえた数値設定を検討する必要があると考えております。
108	p.43	施策19	3 後期基本計画への展望	取り組みの一つとして、带状疱疹のワクチン接種の補助を今後の課題に検討して頂けるとありがたいです。	带状疱疹ワクチンは、予防接種法に基づく公費負担で接種できる定期接種とは異なり、法の定めが無い任意接種で、接種費用は自己負担であり、必要性についての定まった意見が得られていないことから、現在において補助制度の創設については考えておりません。	現在、国では带状疱疹ワクチンの安全性及び費用対効果などに関するデータ収集を行い、定期接種化についての検討が進められていることから、その動向を注視してまいります。
109	p.43	施策19	4 施策評価(各年度実施計画実績)の推移	がん検診で胃内視鏡検査(50歳以上)があるのはありがたいが周知されていない気がします。R5(2023)実績見込みにおいて、勧奨手法として、SMSを活用と書かれていますが、やおっぶからの情報発信だけではなく、例えば地域ネタを扱うサイト(号外NET)等を利用すると娯楽情報と一緒に目に留まりやすいのではないかと。	胃内視鏡検査を含めた、がん検診の啓発・周知方法につきましては、受診方法や委託医療機関一覧等を掲載した冊子「保健事業案内」を年1回発行し、配布しております。また、ホームページや市政だよりで広く情報発信を行うとともに、生活応援アプリ「やおっぶ」でのプッシュ通知、公民連携による商業施設での啓発イベントの実施やチラシ配布、各種保健事業での情報提供、地域での健康教育や機関誌への寄稿等を行っております。また、個別通知として、60歳代の方へ受診勧奨はがきを送付しております。各種健(検)診の啓発・周知につきましては、様々な媒体、機会を利用して普及啓発に努めています。	胃がん検診の胃内視鏡検査につきましては、今後、新たに対象になられる方に対するの個別通知の送付を検討してまいります。いただきましたご意見を参考にしながら、今後も様々な関係機関にご協力いただき、多様な広報手段を活用しながら受診勧奨を行い、さらなる受診率の向上に努めてまいります。
110	p.45	施策20	3 後期基本計画への展望	重要課題で「昭和39年に建築された当施設は老朽化が進み～」とあるが、当施設とはどこのことか。	保健所を指しております。	-

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
111	p.45	施策20	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	<ul style="list-style-type: none"> ・1 これまでの主な取り組み内容に記載のあるゲートキーパー養成講座に関しては指標化できないか。どれくらいの人数を要請し、運用されているのかを追いかけても良いのではないか。 ・3 後期基本計画への展望において、若者の自殺者数の動向を指摘していることから、施策の横のつながりを意識し、「施策4 子ども・若者の健全育成と支援の推進」と関連づけて考えられるようにしてほしい。 	同講座は市職員を対象としたもので、令和元年から今年8月までで680名が受講しています。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、本格的に実施できておりませんでした。来年度開始となる新たな自殺対策計画を策定する中で検討してまいります。
112	p.45	施策20	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	<ul style="list-style-type: none"> ・ここでの指標は「健康危機管理訓練の実施回数」だけでよいのか。めざす暮らしの姿は1つだが、テーマは多岐にわたっており、事務事業数は18もあるので、内容に合った適切な指標の検討をお願いします。 ・きちんと評価が把握できるような指標を設定する工夫をお願いしたい。 	—	—
113	p.46	施策21	1 これまでの主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医ですが、健康な人は持ってないし、病院に行く人はかかりつけ医を持っていると思うので、数値目標を設けて取り組む必要があるのでしょうか。 	「かかりつけ医」とは、なんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要なときには専門医や専門医療機関を紹介できる身近で頼りになる医師のことです。必要な時に適切な医療機関を受診でき、誰もが安心して暮らすことができるよう、市民に対し、定期健診をはじめ、健康な時から気軽に相談できる医師等を持っておくことの大切さを普及啓発しています。また医療機関に対しては、患者に寄り添った対応を行うことの大切さを普及啓発することで、医療提供体制の充実を図っています。	高齢化の進展や、患者が医療機関を選択する際の情報の少なさ等の課題を踏まえ、地域におけるかかりつけ医機能の充実強化に向けて、現在国では「かかりつけ医機能が発揮される制度整備」が進められています。「かかりつけ医機能が発揮される制度整備」を注視しながら、今後の取り組みや目標について検討してまいります。
114	p.47	施策21	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標1の「中河内保健医療協議会・各種懇話会」の内容はどういったもので、それを開催した成果・効果として何がもたらされたのか。(すなわち、めざす暮らしの姿にどう貢献したのか?)	在宅医療や救急医療、精神医療、薬事、歯科保健に関すること、医療機関の病床に関する事など、地域の医療体制について、八尾市・東大阪市・柏原市で構成される中河内医療圏内の保健所や病院等の保健医療関係者で現状や課題などについて意見交換を行っています。それにより、病院同士の円滑な連携や協力体制につながっています。	今後の重要な課題として、在宅医療の問題があります。高齢化が進展する中で、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、現在、大阪府第8次医療計画に基づき、在宅医療の体制整備について検討を進めています。今後も、各関係機関や医療機関との連携により、地域の医療体制等を整備したり、地域全体の衛生活動等をより充実したものにして、市民の健康増進を図ってまいります。
115	p.48	施策22	1 これまでの主な取り組み内容	最近、子どもだけで遊ぶということが防犯等の面から厳しくなっている。公園で子どもたちだけで遊べるような防犯対策は考えられないか。例えば公園の防犯対策として、全ての公園に防犯カメラは設置されているのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の新設やリニューアルの際には、地域住民とワークショップ等を開催し、子どもにとって安全で楽しく遊んでもらう施設・器具の配置や、地域で見守りの仕組みについて、話し合いを実施しております。既存の公園でも、リニューアル時には地域と話し合いをしており、今後も続けてまいります。 ・市内1,016箇所、主に道路等を映す防犯カメラを設置しております。今後も必要などころに、順次設置してまいります。 	—

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
116	p.48	施策22	1 これまでの主な取り組み内容	八尾はまだ少ないですが、他所では無秩序な太陽光パネルや風車の設置で、景観や環境の破壊が多々あると思う。無秩序な設置に対する規制や条例はあるか。	本市では、現在、太陽光発電設備や風力発電設備といった再生可能エネルギーに資する設備設置の規制や条例はございません。 なお、令和4年度に本市の再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査を実施したところ、太陽光発電では建物系導入ポテンシャルが約94%、土地系導入ポテンシャルが約6%であり、土地系ポテンシャルの内容として、田畑などの農地が主な導入ポテンシャルとなっています。また、風力発電の導入ポテンシャルにつきましては、府県境付近にわずかなポテンシャルが存在しない調査結果となっており、現状として、本市での山林等の大規模設置は想定しておりません。	ゼロカーボンシティやおの実現には、市民、事業者及び行政が一体となって、再生可能エネルギーの導入と省エネ設備の普及を進めていく必要があります。再生可能エネルギーの導入につきましては、環境への配慮を前提として、国の交付金を積極的に活用し、建築物の屋根や有効活用できる土地に設備の設置を進めてまいります。
117	p.49	施策22	4 施策評価(各年度実施計画実績)の推移	R5(2023)実績見込みの中で、「家庭系ごみの可燃ごみの量は計画値よりも高く推移している」とあるが、この原因分析はどうされているのか。	令和5年度の実績見込みについては、前年度実績における排出量の推移からごみ量を想定しております。 前期基本計画期間においては、廃棄物の処理を適切に進め、家庭系ごみは、指定袋による分別や有価物の集団回収を推進し、事業者ごみは、排出事業者・事業一般廃棄物収集運搬業の許可事業者への指導等を通じ、適正処理を継続して推進しています。 ごみ量の推移については、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症による外出自粛など、家庭内で過ごす時間が増えたことなどにより、家庭系ごみの増加、事業者ごみは、休業要請や時短営業などにより減少となっているものの、総量としては目標値を超過する状況で推移しております。 今後もごみの排出量を注視し、ごみの減量や資源化及び適正処理を推進してまいります。	一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)および総合計画の施策指標として掲げている「資源化されている量を除くごみ処理量」の目標値の達成に向け、廃棄物減量推進審議会での議論を進め、さらなる家庭ごみの減量や資源化、事業者による廃棄物の適正処理がなされるよう、啓発や指導を充実してまいります。
118	p.49	施策22	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標2「市域の温室効果ガス排出量」について、同規模自治体との比較でいくと、この計画値は妥当なのか。	市域の温室効果ガス排出量の指標につきましては、第3次八尾市地球温暖化対策実行計画において、「市域からの温室効果ガス排出量を令和12年度(2030年度)までに平成25年度(2013年度)比で50%削減をめざす」といった目標を掲げており、当該目標達成に向けて、各年度の計画値を算定しています。なお、排出量の算定は、産業部門、家庭部門、業務部門、運輸部門及び廃棄物部門といった部門別排出量から積算しており、工業や商業、サービス業といった各自治体個別の産業構造をはじめとした地域特性により排出量が大きく影響するほか、各自治体で策定する地球温暖化対策実行計画等の削減目標値も異なることから、他自治体との比較による計画値の妥当性の判断は困難であると認識しています。	国では、「2030年度において温室効果ガス46%削減(2013年度比)、さらに50%の高みへ挑戦を続ける」としているなかで、本市では国が掲げている、より高い目標値である50%削減を第3次八尾市地球温暖化対策実行計画に掲げており、各年度の計画値の達成に向け、各種取り組みを充実してまいります。
119	p.50	施策23	1 これまでの主な取り組み内容	この施策については、施策4や施策20との関連も意識して、内容記載すべき。具体的な取り組み内容があるか。	本施策では、8050問題、ひきこもり、ヤングケアラーなど複合化・複雑化した課題に対する支援として「断らない相談支援」の体制整備を進めており、複合化した課題等の解決には総合計画に定める多くの施策とも関連があることから、庁内の各所属との連携により施策を推進しています。 そのほか、成年後見制度の充実に向けた多様な主体の参画を支援すること、災害時における要配慮者の支援等、市だけでなく地域の支援機関や団体、民間企業との連携を中心に進める事業が多くあります。	今後も複合化・複雑化した課題や社会情勢の変化に伴って生じる新たな課題に対応するため、市だけでなく地域の支援機関や団体、民間企業等と連携を図りながら「断らない相談支援」を進めていきます。

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
120	p.50	施策23	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿の2に対応した主な取り組み内容のなかで、「福祉避難所への直接避難の仕組みを構築した」とあるが、大阪北部地震の際、実効的でなかったことが指摘されている。絵に描いた餅に終わらないように、今後へ向けては再度点検していく必要があるのではないか。	「福祉避難所への直接避難の仕組み」は、土砂災害発生の際に市の東部にある土砂災害警戒区域に居住されている方のうち、体育館等の避難所へ自ら避難することが困難な方の避難支援として、福祉事業者の車両による移送によって、高齢者施設や障害者施設といった福祉施設に直接避難する仕組みとなります。この仕組みでは、福祉施設に直接避難していただく方の選定を平常時の面談等によって行うことや、受入れを行う福祉施設と受入れに関する意見の交換や調整を行うことを毎年度実施しており、年間を通して仕組みの改善等に取り組んでおります。なお、令和5年度の大雨による土砂災害発生の際には、本仕組みに基づいた福祉避難所への直接避難を実施いたしました。	土砂災害に備えた対応として、実際に行った避難支援の活動によって認識できた課題について福祉事業者と意見交換を行うとともに、防災訓練等を実施することによってさらなる改善に努め、引き続き福祉避難所への直接避難の仕組みを安定的に運用してまいります。
121	p.50	施策23	2 内部評価(推進部局による自己評価)	・「2 内部評価」の総括に記載のある「地域の資源」とは何を指すのか。 ・イメージしやすい表現が可能なら工夫してください。	例えば福祉サービスの利用につなげるに際して、ひきこもり支援などの特別なサービスでなくても、商店、事業所、子ども食堂、カフェなど、民間も含めた地域のあらゆる場所が居場所となり、孤立を防ぐ資源になることを意図しています。	-
122	p.51	施策23	3 後期基本計画への展望	重要課題のなかで、「重層的支援体制の充実に向け」とあるが、「アウトリーチ活動」がポイントになると思われる。課題を抱える方を具体的にどのようにキャッチしていくのか？	窓口での相談内容や受付の際の言動・服装等ちょっとした異変などへの気付きから、適切な支援につなげることができるよう、相談対応のチェックシートを活用し、必要な情報を漏れなく収集しています。その中で、支援が必要であると思われる方には丁寧な聞き取りをした後、適切な相談窓口につなげる体制を整えてきました。庁外では、地域の関係機関・団体や民間企業等との連携により、支援が必要な人を見つけた場合に、役所につなぎ、必要な支援へとつなげていく「断らない相談支援」の体制を整備しております。また、生活支援相談センター、福祉生活相談支援員、社会福祉法人のコミュニティソーシャルワーカー等との協力体制の下、支援が必要な人へ出向いて行って支援するアウトリーチを行っています。	これまでに進めてきた取り組みは継続しつつ、民間企業や市民によって把握した、支援が必要な人の情報を早期に相談窓口につないでもらうなど、行政や福祉関係機関以外の地域での見守り体制の強化を図ります。
123	p.51	施策23	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	・この分野の施策指標は、令和3年に一度落ち込み、令和4年に戻すという計画値を設定しているものが多々みられる。何か背景があるのか。数値把握の方法や調査手法に変更があったということではないのか。 ・新型コロナウイルス感染症の影響はどの施策にもあったと思うが、これをどう捉えるかは検討する必要がある。落ち込んだからダメと評価するものではない。	事業開始から一度落ち着き、それを再度引き上げることをめざすケースがあります。またここ数年は新型コロナの影響もあって、全体的に数値が落ち込んだという事情もあります。	-
124	p.52	施策24		”高齢者”とは何歳以上と定義しているのですか。75歳でしょうか。	65歳以上の方を高齢者と定義しております。	65歳以上の方を高齢者と定義しております。

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
125	p.53	施策24	3 後期基本計画への展望	重要課題における「相談体制の強化」について、オレンジパトロールを検索して、やおオレンジダイヤルの存在を知った。受付時間が平日の9時～17時だったので、月に1～2回土日でも電話できれば、より相談しやすいのではないかと。(「高齢者とその家族」の家族は仕事をしていると、平日のみだと電話をかけるタイミングが難しいと思う。)	認知症に関する悩みや相談ごとについては、やおオレンジダイヤルのほか、高齢者あんしんセンター(地域包括支援センター)を市直営型1か所、地域型15か所の計16か所設置し、地域型では24時間365日受付しております。認知症に関する医療相談については、認知症疾患医療センターにて平日及び第1・3・5土曜日に受付しており、相談内容によっては、各機関で連携して対応しております。	やおオレンジダイヤルでの相談等については、平日のみの対応となっておりますが、高齢者あんしんセンターは各中学校区に設置しており、休日も含め、認知症に関することだけでなく、介護、健康、医療等の相談に対応しております。相談内容によっては、各機関で情報共有しておりますので、高齢者あんしんセンターを含め、高齢者の身近な相談窓口の周知をより一層進めてまいります。
126	p.53	施策24	3 後期基本計画への展望	社会情勢の中で、「認知症の正しい理解の普及」や重要課題の中で「見守りネットワーク」とあるが、小・中学校の児童生徒への「認知症の方に対する声掛け教育」は想定されているか。(福岡県の大牟田方式などを参考にされたい。)	認知症の正しい理解の普及に向け、市内の小学4年生以上の学年を対象に、認知症キッズサポーター養成講座を実施しています。講座を通じて、認知症の正しい知識や、認知症の人との接し方を理解してもらい、声掛けの意識を持ってもらえるよう取り組みをしています。	大牟田方式のように児童生徒も対象にした認知症の人への声掛け模擬訓練の実施はしていませんが、認知症サポーター向けの認知症オレンジパトナー養成講座においては、声掛けの模擬訓練を行っております。今後、児童生徒の認知症への理解がより一層進むよう、キッズサポーター養成講座の内容について検討してまいります。
127	p.53	施策24	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標2「住民主体活動に参加している在宅高齢者の割合」について、そもそもの割合がかなり少ない。これはなぜか。	指標における住民主体活動とは、市で把握している通いの場等での健康づくりや介護予防の活動のことです。在宅高齢者の方で、元気に生活して地域活動やジム等に通われている方や、市が把握できていない地域の通いの場に参加している方は含んでいないため、割合としては低くなっております。	住民主体活動団体を増やし、参加につなげていくことが、高齢者の健康維持・向上にもつながることから、河内首頭健康体操やノルディックウォーキング等の住民主体活動の立ち上げ支援等に取り組んでおります。多くの活動団体を立ち上げ、参加を促すことで、引き続き在宅高齢者の住民主体活動への参加割合の増加に取り組んでまいります。
128	p.55	施策25	3 後期基本計画への展望	・障がいのある方について、支援学級等のある高等学校まではサポートがあるが、その後の自立方法が描きにくい。この施策については、そのあたりを見通せるものにした。	障がいのある方が年齢に関係なく、自分らしく生きていけるよう、庁内の各所属や障がい福祉サービス事業者をはじめとした関係者が連携し、相談支援体制の充実を図りつつ、必要な障がい福祉サービス等の支援が受けられるよう取り組みを進めています。また、保護者が疾病により入院する緊急時や夜間等に、医療的ケア児も含め、障がいのある方が生活を継続できるよう、重度障がい者の受入れ可能な短期入所での受入れ等緊急時の支援体制の充実も図っています。日中活動系のサービス事業所等も含め、地域生活支援拠点等の取り組みも進めることで地域全体として障がい者が自立した生活を送れるような体制づくりに取り組んでいます。	障がいのある方が自分らしく生きていくために、相談支援をはじめ、障がい福祉サービス等必要な支援が適切に受けられる体制の充実に取り組めます。さらに、障がいのある方の「親なきあと」を見据え、地域生活支援拠点等の充実を図ることで障がいのある方やその家族が安心して暮らすことのできる環境を整えていきたいと考えております。
129	p.56	施策26	1 これまでの主な取り組み内容	「めざす暮らしの姿」の内容は3つくらいに分かれているが一つにまとめてよいのか。事務局として、これで整理できているなら構わない。	生活困窮者支援の取り組みが一本化されているので、こうした表現にしています。	—
130	p.56	施策26	1 これまでの主な取り組み内容	市内の生活困窮者数は何人くらいいるのか。	「生活困窮者」の数字の出し方は難しいのですが、非課税世帯の対象は35,000～36,000世帯程度です。	—

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
131	p.57	施策26	3 後期基本計画への展望	重要課題のなかで、「アウトリーチを通じて、誰ひとり取り残さない支援を実施していく」とあるが、職員の研修はどのように展開しているのか。担当課職員だけでなく、八尾市の全職員が意識と支援技能を有するべきと思うがどうか。(神奈川県の間方式などを参考にされたい)	本市が進める「断らない相談支援」の体制では、職員の窓口対応能力の向上についても重要課題の一つと認識しております。具体的には、全職員向けに実施している職員研修に加え、福祉職等専門職の人材育成として、採用時や在籍期間に応じた階層ごとの専門研修や、窓口対応職員の人材育成として、相談対応のチェックシート等の活用と窓口相談対応の研修を実施し、どこの窓口からでも支援につなげる体制としています。	「断らない相談支援」としてこれまで整備してきた庁内の各窓口やその他関係機関から適切な相談支援機関につなげる体制の充実を図るため、今後も福祉職や窓口対応職員の対応能力向上に努めていきます。
132	p.58	施策27	1 これまでの主な取り組み内容	いじめの件数はどれぐらいあるのか。	令和5年度の延べ相談件数は187件です。	-
133	p.58	施策27	1 これまでの主な取り組み内容	・離婚やDV被害、ハラスメント等について、相談件数が多いのは深刻なことだが、その場合、しっかり対応できるシェルターのような場所が必要である。 ・実行してきた取り組みがあれば、具体的な数値とともに主な取り組み内容として記載すべきである。 ・取り組み内容がしっかりイメージできるように記載いただきたい。	-	-
134	p.59	施策27	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	・指標2「『いじめはどんな理由があってもいけないことだ』と思う児童・生徒の割合」の達成率が年々低くなっている。要因分析のため、児童・生徒に対して、なぜいけないことだと思わないのかというアンケートを実施してはどうか。 ・担当部局と共有のうえ、検討いただきたい。	達成率に加えて、実績値自体も低下しております。学校側としては、もちろん計画値は100%をめざしており、いじめはいけないことで、何がいじめになるのかについて学校教育での取り組みを進めておりますが、児童の心の醸成には時間がかかり、なかなか実績としては向上しない、ということ聞いております。	ご意見について、今後関係部局とも共有してまいります。
135	p.59	施策27	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	・めざす暮らしの姿3の主な取り組み内容の中で、「離婚やDV被害、ハラスメントなど〜」について、相談事業や自立支援を実施したと記載があるが、指標として、この取り組み内容について、実際にどのような講座を実施したのか、どの程度の達成率が設定されていない。 ・DVやハラスメント対策に、行政がどの程度取り組んでいるのか、どのような対策講座をしたのか、相談を受け入れる場所がしっかり設定されているのか、また、相談件数はどの程度あったかも把握する必要がある。	女性相談については、令和4年度延べ件数で541件、うちDVに関する延べ件数は169件でした。相談件数は年々増加しており、DVに関する相談は、年々微増しております。 相談体制については、人権政策課で実施している他、男女共同参画センター「すみれ」でも相談を行っており、悩みを抱える女性に向けたセミナーを月1回程度、開催しております。	-
136	p.60	施策28	1 これまでの主な取り組み内容	平和学習は巡回教育ということだが、それ以外にどこかで開催する取り組みはないのか。	小学校では、長崎から被爆体験者もしくはその子孫の伝承者に来ていただき、お話を聞くという形式をとっており、その他の取り組みとしては、戦争や平和に関する映画上映会、セミナーや講演会などのイベントを実施し、小学生以外にも啓発を図っております。	-
137	p.61	施策28	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	平和意識の向上は、若い年代も意識しないと、世の中が変わらないのではないか。指標1「平和学習の受講者数」を設定しているが、受講者の年代はどのような割合か。	平和学習については、主に被爆体験者の講話という形式で学校を回っていただいております。受講者はほぼ小学生が中心となります。	-

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
138	p.62	施策29	1 これまでの主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・後期計画への要望として、多文化共生の推進は、八尾の子どもたちが多文化共生をどう学ぶかという眼差しが必要ではないか。施策推進部局として教育委員会の名前を連ねるなど、枝葉を広げていってほしい。 ・今後の方向性として教育委員会も追加する等、学校教育での展開も検討いただきたい。 	-	ご意見について、今後関係部局とも共有してまいります。
139	p.62	施策29	1 これまでの主な取り組み内容	多文化共生の推進については、条例化の検討はされているのか。	本市では、現在、第2次八尾市多文化共生推進計画(2021~2028年度)に基づき、多文化共生施策の取り組みを進めているところであり、条例化について検討はしていません。	-
140	p.63	施策29	3 後期基本計画への展望	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢に「外国籍市民の数が急増している」とあり、その課題対応として、重要課題の中で「今後より一層、全庁的なやさしい日本語での情報発信や外国人市民がアクセスしやすい媒体での情報提供等が必要」として、情報提供の方法のみを課題と捉えている。むしろ、どういった課題があるのかというコンテンツが重要なのではないか。 ・課題の一例として、日本語学習機会の提供であったり、就労環境の整備、医療通訳などが考えられる。どういった課題があるのか抽出し、それに対して情報発信していくといった流れで課題を記載すべきではないか。情報提供という方法のみを課題とするのではなく、もう少し深いことができるのではないか。 ・「外国人市民会議」という会議体から色々な意見や課題を把握しているのであれば、その点は明記しておいた方がいい。 	情報発信については、これまでは紙媒体での発信が主でしたが、外国の方にとっては文章で見るよりSNSの情報が見やすいとのご意見があり、SNSでの発信に力を入れております。八尾市在住の外国人のご意見を聞くため、「外国人市民会議」を開催しており、情報発信の仕方や必要な情報について意見交換を行っております。その中で、母国語でなくてもやさしい日本語で書いてほしい、平仮名を多く使ってほしい、災害時にはこういった情報がほしい、といったご意見を踏まえ、可能な限り情報発信の取り組みに反映しております。また、外国人相談窓口があり、困りごとについてはそちらに相談していただけるということを発信しているところです。	-
141	p.63	施策29	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	八尾の子どもたちが多文化共生をどう学ぶかという広がりが出てくるのであれば、多文化共生を児童生徒がどのくらい理解しているのかを測るような指標が必要になってくるのではないか。	-	-

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
142	p.64	施策30	1 これまでの主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会、校区まちづくり協議会やマンションごとの自治会組織など、関連する組織がたくさんあるが、地域住民がそれぞれの組織の違いをきちんと理解されているのか。 ・理解されていないことを課題として認識すべきである。 	<p>市民委員の皆さまが校区まちづくり協議会をご存じでないことに加えて、市民アンケートでも認知度は7割ぐらいがご存じない結果があり、強い課題認識を持っております。</p> <p>町会・自治会は、地域の暮らしや環境を自分たちでより良くしていく自治活動をしていくための会員組織であり、指標2「町会加入率」の通り、年々加入率が低下しております。一方で、地域のつながりは防災や災害時における見守りや助け合いにつながると考え、地域で活動する色々な団体が協力してまちづくりを進める、コミュニティを維持するための組織が「校区まちづくり協議会」です。</p> <p>町会加入率の低下を受け、10年前にすべての地域住民を対象とする校区まちづくり協議会を発足いただきましたが、認知度が上がらないことや活動に参加される方が固定できないという課題を認識しております。審議会の学識委員に地域まちづくりアドバイザーに就任いただき、全28校区のまちづくり協議会の活動を活性化するため、助言・アドバイスをいただいております。</p>	-
143	p.65	施策30	1 これまでの主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢の方が加入しているイメージがあるが、若い世代が入りやすくなるヒントとして、祭りになると若い方が地元に戻ってくることもある。結婚して独立した方も祭りの時だけはなぜか戻ってくるので、そこに何らかの理由があるのではないかと。 ・若い方がいかに関わるかは重要なポイントである。校区まちづくり協議会でもお祭りのようなイベントを年間通じて主催しているが、そうした機会をきっかけに若い人たちに知ってもらうことが必要ではないか。市民委員全員が校区まちづくり協議会を知らないという事実も踏まえ、折に触れ周知することが必要である。 	<p>祭りをきっかけに若い人が関わるといった事例は確かにあると思います。地域で共有できる、一丸となって取り組めるようなことがあると関わる方も増えると思いますので、ご意見を参考にさせていただきながら、ガイドライン等にも反映していきたいと思っております。</p>	-
144	p.65	施策30	3 後期基本計画への展望	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が主体的に自分たちの問題に向き合い課題を解決していくため、地域には福祉委員会や町会、あるいはまちづくり協議会があるといった関係性を示した資料を補足で各委員に配付いただきたい。 ・例えば重要課題として「中間支援組織のあり方を検討」があるが、中間支援組織が何かさ理解いただけないのではないかと。 	<p>ご提案を踏まえ、関係性を示した資料をご用意いたします。</p>	-
145	p.65	施策30	3 後期基本計画への展望	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会に加入していることは知っていても、町内会が何をしているか、どんな特典があるかは知らない。 	<p>委員ご指摘の通り、市民アンケートにおいても、町会活動がわかりにくいというご意見をいただいております。町会は任意団体で市の組織ではなく、加入率を上げるための取り組みや工夫は町会で考えていただく必要があります。行政もただ見ているだけではなく、若い方が加入しやすい活動内容や役割の負担軽減などの取り組みを進めていただけるよう、活動のヒントとなるガイドラインを作成しております。</p>	-
146	p.66	施策31	1 これまでの主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館が19時に閉まると、働く世代や学生はあまり利用する時間がないのではないかと。開館時間を遅くするかわりに21時まで開館する等、市民が利用しやすい時間帯に開館することはできないのか。 	<p>図書館は17時に閉館しておりましたが、19時まで順次延長してまいりました。開館時間延長については、市民のご意見も参考に、持続可能な運営の仕方も検討した上で進めていくと考えております。また、窓口カウンターでのご利用に加えて、電子図書館にも取り組んでおります。通常の図書館に置いている図書と異なるものを利用でき、そうした取り組みも合わせて進めてまいります。</p>	-

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
147	p.66	施策31	1 これまでの主な取り組み内容	めざす暮らしの姿1に「社会に還元できる環境づくり」というとても良いことが書いてある。学んで、それを還元するということがしっかり考えられているが、社会に還元できる環境づくりに向けた取り組みが少し弱い。学ぶ機会はたくさん提供しているが、社会に還元できる環境づくりについては、学ぶ機会に比べて不足しているのではないか。	まず学んでもらうことを第一に考えており、多様な機会創出という考えを打ち出しております。そして、学んだ方がその知識をベースに自らが講師となり、新しい方々に学習機会を提供したり、習ったことを地域の皆さんに情報提供したりすることをねらいとしております。そうした部分のクローズアップはがや弱いことも今の指摘で改めて認識しました。一応、還元することも含めて現在の表現としているという認識です。	—
148	p.66	施策31	1 これまでの主な取り組み内容	・めざす暮らしの姿1の主な取り組みに生涯学習センターや図書館について記載があるが、博物館や資料館の記載がない。後期計画に向けた要望として、博物館・資料館等についても取り組みに加えてほしい。 ・教育基本法第12条で図書館、博物館、公民館は社会教育施設であると記載されており、社会情勢でも触れられている「多様な学習機会の提供」に、博物館は対応が得意な施設ではないか。主な取り組み内容に、博物館や資料館も明文化して取り組んでいただきたい。	本市には今東光資料館や歴史民俗資料館などの施設がありますが、今東光資料館は施策5「やおプロモーションの推進」の中で、また歴史民俗資料館は施策6「歴史資産などの保全・活用・発信」の中で位置づけております。それぞれ、資料の収集や啓発、情報提供等は継続してまいります。	—
149	p.67	施策31	3 後期基本計画への展望	「社会教育施設」と「生涯学習施設」という言葉が混在している。生涯学習に関する施策ですが、生涯教育でもよいのではないか。重要課題の3行目「社会教育施設」とあるが、ほかでは「生涯学習施設」となっており、どちらかに統一すべきである。	生涯学習は社会教育と家庭教育を総称するものと捉えております。施策の方向性から、「生涯学習施設」と表現を統一することも含め、検討してまいります。	—
150	p.67	施策31	3 後期基本計画への展望	・図書館は働いていると行く時間がなく、土曜日や夜間に返却に行く程度であり、夜間の開館はとてありがたい。 ・図書館には欲しい本がほぼ全てあり、八尾市の自慢の1つに八尾図書館を挙げるほど、個人的には120%の満足を感じている。 ・水曜から土曜は夜7時まで開館していることを知らない方が多いので、もっと知ってほしい。色々な本があり、その館に蔵書がなくても予約すれば取り寄せしてもらえ、市内に4館ある点も貴重なことである。そうしたことをもっとアピールすれば、さらに利用者が増えるのではないか。 ・SNS等を使うことを検討してもいいかもしれない。	情報提供は、市ホームページとともに図書館独自のホームページがあり、そうしたところから周知、案内しています。	—
151	p.67	施策31	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	・他の委員のご意見に関連するが、めざす暮らしの姿1のうち、「～地域社会での活躍しています。」とあるが、このイメージをもう少し具体的に明記したうえで、それを測る指標として、指標1～3が妥当なのか今一度精査するべきである。 ・既存指標3つ以外にも出しておくべきではないか。	めざす暮らしの姿につきましては、定期講座等で学ばれた知識や技能を、新たに学ばれたい方に伝えることや成果を発表することにより、自己の人格を磨き、高い幸福感を持ちながら地域社会で活躍していただくことを想定しております。また、講座で学んだ知識や成果を還元できる環境を表す指標として指標2を設定しており、めざす暮らしの姿の実現度を図る指標として指標1～3は妥当なものと考えております。	指標につきましては、ご指摘頂いた内容を踏まえて今後検討していきたいと考えております。

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
152	p.68	施策32	1 これまでの主な取り組み内容	市役所には月1回、限られた窓口が開く休日開庁日があるが、市役所窓口全体が開く日が月1回、土曜日か日曜日にあると、働く世代の人が行きやすいのではないかと。日中に仕事があると仕事を半日休んで市役所に行く必要がある。	月1回の休日開庁日は現状、市民課など市民に直接サービスを提供している部署が対象となっております。	ご意見・ご要望を踏まえ、また窓口を開けた場合の利用人数も想定しながら、検証していきたいと考えております。
153	p.68	施策32	1 これまでの主な取り組み内容	ふるさと納税について、他市に比べ八尾市のふるさと納税額は増えているのか、減っているのか。	令和2年度までは年間2億円弱ぐらいでやや右肩上がりが増えておりました。令和3年度からはシャープ製品を返礼品に組み込むことができ、令和3年度は9億円、令和4年度は17億円と飛躍的に増えております。	今後もふるさと納税をしっかりと維持、継続してまいります。
154	p.69	施策32	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	指標4「大学、企業、他の自治体等と協定や覚書を締結した件数」について、協定などの締結件数もさることながら、それを踏まえて、具体的にどのような取り組みを実施し、その結果どのようなインパクト(効果)をもたらしたのかがチェックできる指標を設定するべきではないか。	企業・大学等との協定締結に基づく取り組みを進めるため、顔の見える関係性を構築することで、連携に向けた密な意見交換をすることができ、多分野において取り組みを進めております。また、企業・大学等との取り組みをホームページ等で発信することで、公民連携に対する認知度の向上に努めております。	委員ご意見も踏まえ、今後、公民連携による市民への効果を測定する適切な指標を検討してまいります。
155	p.70	施策33	1 これまでの主な取り組み内容	PPPやPFI手法の施設というのは、増やせば増やすほどいいものなのか、それとも、あまり増やすべきではなく適度な量でやればいいのか、どうなのか。	PPPやPFIは、民間の知恵を活用しながら施設を運営しようとするものです。例えば八尾市では市立病院をPFIで民間事業者の知恵を借りながら運営しています。病院は民間ノウハウの蓄積があり、そうした施設はこの仕組みを活用し、かなり効率的になると考えております。ただ、行政の方がノウハウを蓄積している施設もあり、そこは従来通り行政で進めております。どちらが合理的にノウハウを蓄えているかという視点で個々に検討しております。	-
156	p.71	施策33	3 後期基本計画への展望	・持続可能な自治体経営を考えた場合、公共施設の統廃合は避けられない。昨今は公共施設の機能複合化が進んでおり、例えば廃校になった小学校校舎を再利用し、図書館や公民館、子どもセンター等をまとめるといった事例がいくつかの自治体で生まれている。そうした将来見通しも恐らく「公共施設マネジメントの推進」の項目に入ってくるのではないかと。 ・施設の統廃合、公共施設の複合化といったキーワードについても検討してはどうか。	-	-
157	p.71	施策33	5 「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	・PPPやPFIの導入では、病院のように導入効果が非常に高いものとそうではないものがある。指標3「PPP/PFI手法の活用施設数」があるが、数が多ければいいというものではありません。活用すべきかそうでないかをしっかり区分けしたうえで導入すべきものであり、数が多ければいいというものではなく、この数値は指標には適さないのではないかと。 ・今の見せ方ではPFI/PPPが良いもので、活用ありきの指標のように見えるので、工夫いただきたい。	指標設定時点では、本市ではまだまだPPP/PFIの可能性が広がっていないのではないかと認識を持っており、こうした指標を設定してまいります。	ご指摘の通り、無闇に広げればいけないものではないという考え方あり、ご意見を精査しながら、今後の指標に反映してまいります。

No	頁	施策	該当箇所	ご意見内容	前期基本計画における考え方・取り組み内容(担当課回答内容)	後期基本計画に向けた今後の展望・考え方
158	p.71	施策33	5「めざす暮らしの姿」実現のための施策指標の推移	<ul style="list-style-type: none"> ・指標4「未利用施設や未利用地の削減数」では未利用施設と未利用地を合わせた数を施策指標としているが、母数となる未利用施設と未利用地は現在、どのくらいあるのか。未利用施設(役割を終えている施設)がどのくらいあるのかがわかった上で指標としなければ、曖昧ではないか。 ・未利用施設は土地の上に乗っており、その土地が自治体所有か借地かも分からない。未利用施設と未利用地が一緒になっており、なおかつ、計画の数字も見えてこないのであれば、指標の分析に記載がある「概ね計画どおりに進捗」しているかどうか分からない。 	<p>母数となる未利用施設と未利用地は合計11件です。指標4のR4実績値(6件)の内訳は、未利用施設が2件、当該施設の土地を含む未利用土地が6件となっております。</p> <p>市施設のうち、役目を終えて未利用地・未利用施設になっているものがあり、それを随時、増減していくような流れになっております。</p> <p>また、指標の未利用地の削減数は主には売却等をした数であり、一方、未利用施設の活用は役目を終えた施設を別用途で有効利用しようとするもので、有効活用しているかを測る指標として設定しております。</p>	<p>ご指摘の通り、施設と土地を一緒に評価するという点の不整合、そして、数値ありきではなく、今後の行政事業、社会情勢によって、必要な施設と必要でなくなる施設、それに伴い不要となる土地があり、数を目標にするのは適当でないとのご意見を受け止め、今後の参考にさせていただきます。</p>
159	p.72	施策34	1 これまでの主な取り組み内容	<p>八尾市のICT化や業務効率化は、日本の中で平均レベルなのか、進んでいるのでしょうか。</p>	<p>本市としては、市民サービスの向上に重きに置くべきと考えております。代表的な事例として、令和3年10月から電子申請サービスを開始しております。共同調達等で近隣都市においても同様のシステムを導入しており、市民が扱える手続き数は隣接する東大阪市とほぼ同数となっております。その視点で見ると、他自治体とほぼ同じような状況にあると考えております。</p> <p>業務の効率化についても様々な新技術を活用し、今後の少子高齢化や生産年齢人口の減少に伴う行政事務の効率化について、他自治体と同様に進めております。結果として、決して遅れてはいない一方で、進んでいるとまでも言えない状況です。</p>	-
160	p.72	施策34	1 これまでの主な取り組み内容	<p>市政だよりを見て、行きたい講座があり、電話で申し込むつもりだったが、その際に電子申請サービスを知り、初めて申し込みをした。このシステムを利用している割合はどの程度なのか。すでにメジャーなものなのか、これから浸透させていこうとしているのか、現状を教えてください。</p>	<p>認知度は把握しておりませんが、実際に手続きされた方は、6カ月で約1万8,000件の利用がありました。ユーザー登録者数は約2万件で、成人市民の1割がユーザー登録されております。</p>	-
161	p.72	施策34	1 これまでの主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請サービスの登録者は現状1割ということだが、今後何年で5割以上にする、8割にするといった目標はあるのか。 ・電子申請サービスの利用率や登録者数を指標に追加すると、わかりやすくなるのではないか。 	<p>登録者数は増やしていきたいと考えております。現在、目標値は設定しておりません。新たに対応できる手続きが増えた場合にお知らせするという形で広げていきたいと考えております。</p>	-
162	p.73	施策34	3 後期基本計画への展望	<ul style="list-style-type: none"> ・重要課題に「職員へのデジタル人材の育成に係る方針を盛り込み、具体的な研修メニューを考え、体系的なDX研修の実施の必要があるが、その実施について具体的な手法等に課題が生じている」とあるが、この「具体的な手法等に課題」という部分に分かりにくいので、補足いただきたい。 	<p>国においても、DX化を人が進めるためには、DXという概念に対する意識醸成や変革というマインド、デジタル活用についての意識や能力を高める必要があるとしております。意識啓発やマインド醸成の方法は、集合研修やEラーニング等が考えられます。さらに組織的には、全職員を一度に育成することは難しいと、人材育成の手順について整理・調整が必要であり、そうした点を課題と捉えております。</p>	-